

鷺沼駅周辺再編整備に伴う 公共機能に関する基本方針

平成 31 (2019) 年 3 月

川 崎 市

鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針について

鷺沼・宮前平駅周辺地区は、本市総合計画において、「地域生活拠点」の一つとして位置づけられており、「民間活力を活かした駅前広場の再整備等による、鷺沼駅周辺を中心に商業、都市型住宅、文化・交流など多様な都市機能の集積及び交通結節機能の強化に向けた取組を推進」することとしています。

平成 29（2017）年 8 月には、民間事業者で構成される「鷺沼駅前地区再開発準備組合」が設立され、平成 31（2019）年度都市計画決定、平成 33（2021）年度（※）工事着手を目指して、再開発事業計画の検討が進められています。

この再開発は、民間事業者による事業ではあるものの、総合計画の位置付けに即しており、本市としても推進すべき取組です。

本市では、再開発による鷺沼駅前バスターミナルの拡充などの効果を活用し、宮前区全体の将来を見据えた取組を推進するため、平成 30（2018）年 2 月に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討に関する考え方」を公表してから、関係団体等への説明・ヒアリングやまちづくりフォーラム、意見交換会、区民意識アンケート、区役所やインターネット上での意見箱の設置など、多角的な区民意見の把握に取り組み、「鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か」ということを検討してきました。

平成 31（2019）年 2 月には、これまでに様々な場面でいただいた御意見や基礎調査の結果などを総合的に整理・検討し、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（案）」を取りまとめ、市民説明会やパブリックコメント手続を通して、改めて区民の皆様の御意見をお伺いしたところです。

パブリックコメント手続では、およそ 2,200 人の方々から、17,000 通を超える御意見をいただきました。本市では、いただいた御意見を主な論点に分けて整理し、内容を精査した上で、本市としての考え方及び対応方針について検討し、この度、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。

今後は、この基本方針に基づき、引き続き区民の皆様の御意見を伺いながら、より良い宮前区のミライにつながる取組を推進してまいります。

※ 本市が作成する文書は、従来から原則として元号を使用しています。「元号を改める政令」により、本年 5 月 1 日から新元号となる予定ですが、本基本方針では、中長期にわたる取組期間がわかりやすくなるよう、本年 5 月 1 日以降の年度表記についても「平成」を用いるとともに、西暦を併記しています。

目次

第1章 総論	1
1 基本方針策定の目的	1
2 基本方針の位置付け	1
3 鷺沼駅周辺再編整備の経過、位置付け	1
(1) 総合計画における地域生活拠点としての位置付け	2
(2) 持続可能な開発目標（SDGs）への対応	2
(3) 都市計画マスタープランの位置付け	2
(4) 鷺沼駅前再開発の経過	3
(5) 議会各党派、市民等からの意見・要望（平成30（2018）年2月までの経過）	5
(6) 検討に関する考え方（平成30（2018）年2月公表）	5
第2章 宮前区の概況	6
1 区の成り立ち、概要	6
2 人口構成、将来人口推計	7
(1) 人口の推移、分布（人口密度）	7
(2) 人口構成	8
(3) 将来人口推計	9
3 これまでのまちづくりの取組、公共施設の概況	10
(1) これまでの区民参加によるまちづくりの取組	10
(2) 宮前区の公共施設の位置	11
(3) 区役所、市民館・図書館の現状と課題	11
4 公共交通による駅アクセスの現状と課題	22
(1) 宮前区内の交通の現状	22
(2) 宮前区内の路線バスの現状	23
(3) 再開発を見据えた鷺沼駅発のアクセスの現状と課題	24
第3章 市民意見の把握	25
1 「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」の全体像	25
2 取組の概要	26
(1) 意見交換会	26
(2) 区民意識アンケート	29
(3) まちづくりフォーラム	36
(4) 関係団体等説明・ヒアリング	41
(5) 区長と語ろう会	43
(6) 意見箱、市長への手紙など	44
(7) 陳情	47
3 市民意見の整理	48
(1) 意見交換会における意見	48
(2) 区民意識アンケート	49

(3) 関係団体等説明・ヒアリングやフォーラム、意見箱等で寄せられた意見.....	50
(4) 区長と語ろう会.....	50
4 市民意見のまとめ.....	51
第4章 現在の区役所等施設の継続利用と移転の比較.....	52
1 検討対象とする公共機能の整理.....	52
(1) 基本的な考え方.....	52
(2) 基礎調査の実施.....	52
2 立地特性の比較.....	53
(1) アクセス性（公共交通機関）.....	53
(2) 防災性（地震等の影響）.....	53
(3) 周辺の土地利用.....	58
3 施設設置パターンの検討と比較.....	61
(1) 維持管理・運営面.....	63
(2) コスト面.....	64
4 立地特性等の比較に関する整理.....	67
第5章 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本的な考え方.....	68
1 公共機能の方向性.....	68
(1) 諸条件及び将来展望を踏まえた総括.....	68
(2) 方向性.....	69
(3) 基本的な考え方.....	69
2 導入機能及び規模の方向性.....	72
(1) 区役所機能.....	72
(2) 市民館・図書館機能.....	73
3 駅アクセス向上の方向性.....	76
(1) 方向性.....	76
(2) 具体的な取組.....	76
4 民間事業者と連携した取組の方向性.....	79
5 現区役所等施設・用地に関する考え方.....	79
6 向丘出張所の機能のあり方の検討.....	80
第6章 今後の取組.....	81
1 再開発に関する取組.....	81
2 導入機能の詳細検討.....	82
(1) 駅前街区（市民館・図書館機能）.....	82
(2) 北街区（区役所機能）.....	82
3 現区役所等施設・用地に関する検討.....	83
4 庁内検討・推進体制.....	84
資料編.....	85

第1章 総論

1 基本方針策定の目的

東急田園都市線鷺沼駅周辺では、平成 29（2017）年 8 月に、民間事業者で構成される「鷺沼駅前地区再開発準備組合（以下「準備組合」といいます。）」が設立され、平成 31（2019）年度都市計画決定、平成 33（2021）年度工事着手を目指して、再開発事業計画の検討が進められています。

本市では、こうした民間事業者の動きを受け、平成 30（2018）年 2 月 8 日に「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討に関する考え方について（以下「検討に関する考え方」といいます。）」を公表し、宮前区役所・市民館・図書館等の移転可能性も含め、鷺沼駅前に望まれる公共機能は何か、ということについて検討を進めてきました。

この度、まちづくりフォーラムや意見交換会、区民意識アンケートなど、多角的な取組により把握してきた区民意見や、専門業者への委託により進めてきた基礎調査の結果等を総合的に整理・検討した結果として、宮前区役所・市民館・図書館の移転の有無も含めた公共機能の方向性を明らかにし、引き続き、より良い宮前区のミライに繋がる取組を推進していくことを目的として、「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）」を策定します。

2 基本方針の位置付け

基本方針は、これまでの検討経過を総合的に整理・検討し、鷺沼駅周辺再編整備に導入する公共機能や、公共交通による駅アクセスの向上に向けた取組、現在の区役所等施設・用地に関する考え方など、今後の取組に関する基本的な方向性を定めるものです。

平成 30（2018）年 3 月に策定した川崎市総合計画第 2 期実施計画（以下「総合計画」といいます。）では、「基本政策 4 活力と魅力あふれる力強い都市づくり」における主な取組の一つとして「鷺沼駅周辺まちづくり推進事業」を位置付け、平成 30（2018）年度には「公共機能を含めた導入する都市機能の検討」を行うこととしています。

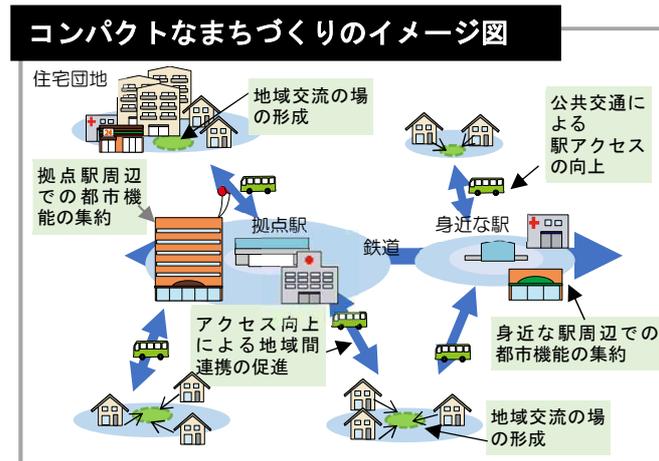
今後、基本方針で示した基本的な方向性に基づき、平成 31（2019）年度以降の取組を推進します。

3 鷺沼駅周辺再編整備の経過、位置付け

鷺沼駅周辺は、昭和 40 年代に東急田園都市線の延伸を契機として市街化が進んで以来、大きな施設・機能の更新等が無いまま 40～50 年が経過しており、特に、駅前は、駐車場等の低未利用地が点在し、土地の高度利用が図られていない状況にあります。また、鷺沼駅前は、土地区画整理事業により交通広場が整備されたものの、その後の周辺部の住宅地開発による人口増加や、山坂が多いなどの地形上の特性から路線バスによる駅へのアクセスが多く、バス交通の需要増への対応が求められています。

これらの状況や今後想定される少子高齢化、建物の老朽化を見据え、合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業に向けた取組を推進しています。

改定した「全体構想」においては、「めざす都市構造」として、「魅力にあふれ、個性ある都市拠点の形成」を位置付け、「商業・業務、都市型住宅等の機能の集積を図るとともに、都市基盤等の整備を進め、安全で快適な利便性の高い都市機能がコンパクトに集約し、それぞれの地域特性や個性を活かす地域生活拠点の形成」を旨とするとしています。また、国の施策等を踏まえ、少子高齢化の進行による社会的要請や今後の人口減少を見据えた地域課題に効果的に対応するとともに、地球環境に配慮した都市の形成を推進するため、「コンパクトで効率的なまち」を旨とするとしており、「駅周辺における取組」として、「公共公益施設の建替えや大規模な土地利用転換の契機を捉え、交通利便性の高い駅周辺地区等においては、公共公益施設の集約や多様なニーズに対応した都市機能の誘導を図るとともに、路線バスなどの公共交通による駅へのアクセス向上に向けた取組」を推進することとしています。



(4) 鷺沼駅前再開発の経過

本市では、鷺沼駅周辺を含む田園都市線沿線において、まちの成り立ちや現状を踏まえ、東急電鉄が持つノウハウや両者が持つ資源や強みなどを活かし、鉄道を主軸とする駅を中心としたまちづくりと沿線地域の特性に応じた利便性の向上、暮らしを支える持続可能なまちづくりに向けた取組を連携・協力して推進するため、平成27(2015)年6月に東急電鉄(株)と包括連携協定を締結しました。これを契機に、具体的な取組として、駅前広場の再編整備等にあわせ、多様な都市機能の集積と、交通結節機能の強化に向けた取組を推進することとしました。



また、平成28(2016)年度に、計画的な再開発が必要な市街地における一体的かつ総合的な取組方針を定めた「都市再開発の方針」の見直しを行い、鷺沼駅周辺の一部区域を、「特に一体的かつ総合的に市街地の再開発を促進すべき相当規模の地区」である「2号地区」として都市計画決定するとともに、「鷺沼駅周辺土地利用方針(案)」(→P.102 参照)を作成しました。

こうした中、民間における再開発の機運が高まり、再開発事業^(※) 施行予定区域内の権利者(民間事業者)5名で構成される準備組合が平成29(2017)年8月16日に設立され、計画区域は約1.9ha、主な用途は、商業、都市型住宅、業務、文化・交流、子育て支援、交

通広場などとする、計画概要と機能配置イメージが示されました。

本再開発事業により、民間活力を活かして、「交通広場の拡充や拡充に併せたバス路線の充実などの公共交通の利便性の向上」、「駅・生活機能・地域をつなぐ広場機能の導入による多世代が訪れ、交流し、多様なコミュニティ形成に寄与する空間づくり」、「駅前に住む・駅前で働く・1日過ごすなど多世代の多様なライフスタイルに対応する機能集積」など地域生活拠点にふさわしいまちづくりが期待されます。

なお、準備組合では、平成 31 (2019) 年度に市街地再開発事業や地区計画等に関する都市計画決定、平成 33 (2021) 年度に工事着手を目指して事業計画の検討が進められており、工事については、街区ごとの段階的な施工を検討しています。

再開発事業における機能配置イメージ



(※) 【参考】市街地再開発事業とは

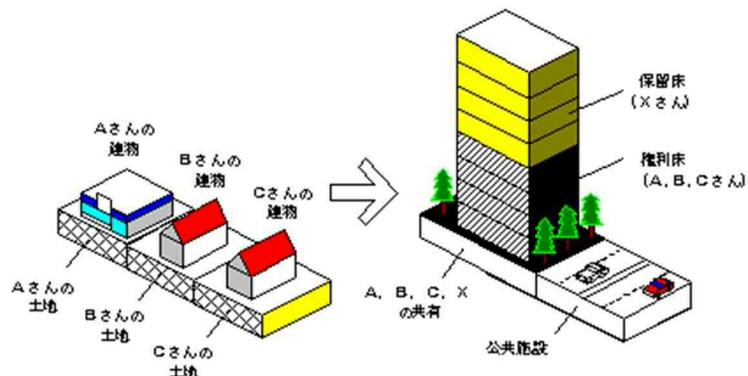
市街地再開発事業は、都市再開発法に基づき、細分化された土地の共同化を図るなど、都市における市街地の合理的かつ健全な高度利用と公共施設等の整備及び適切な空地の確保など都市機能の更新を一体的・総合的に図ることによって、安全・安心で快適な、魅力と活力あふれる豊かなまちづくりを推進することを目的とした事業です。

市街地再開発事業は、地方公共団体ばかりでなく、民間の組合や個人でも、実施することができますが、いずれも原則として都市計画事業として実施されます。

その理由は、次のとおりです。

- (ア) 市街地再開発事業は、都市機能の更新や防災面の整備にとって重要な役割を果たす公共性の高い事業であり、強力に推進する必要があること
- (イ) そのためには、民間のアイデアやノウハウ、建築技術、さらには資力等をできるだけ活用し、計画的な再開発に誘導していく必要があること
- (ウ) 都市計画事業として計画の水準を保障し、これを実現するための強制力を与える必要があること

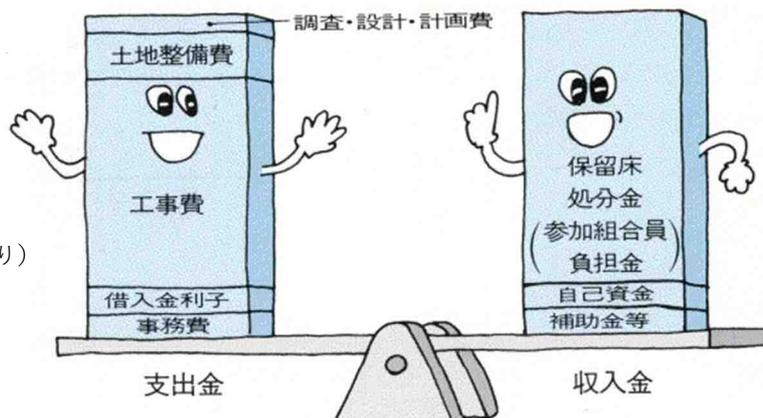
■市街地再開発のイメージ図
(国土交通省ホームページより)



■市街地再開発事業の仕組み

市街地再開発事業は、「関係権利者」、「新しい居住者・営業者」、「地方公共団体」の三者の協力により成り立っています。新しい建物の建設資金など事業に必要な資金は原則として、土地の高度利用で生み出した余剰分の床（「保留床」といいます。）を新しい居住者や営業者に売却することによる資金や地方公共団体からの補助金等でまかないます。

■事業収支のイメージ
(神奈川県ホームページより)



(5) 議会各会派、市民等からの意見・要望（平成30（2018）年2月までの経過）

再編整備の動きが活発化する中、平成29（2017）年9月に、市全町内会連合会から「区役所・市民館・図書館の一部機能の移転を求める要望書」が提出されたことを皮切りに、同年11月には、鷺沼駅周辺の町内会・商店会長等で構成される「再開発推進協議会」から、「区役所・市民館・図書館の移転について求める要望書」が提出されるとともに、宮前区議団からは、平成30（2018）年度予算への緊急要望事項として区役所機能等の体制整備を求める要望が提出されました。

また、同年12月には、市議会：3会派から公共機能移転に関する代表質問がなされるなど、公共機能に関する様々な意見・要望が寄せられました。

(6) 検討に関する考え方（平成30（2018）年2月公表）

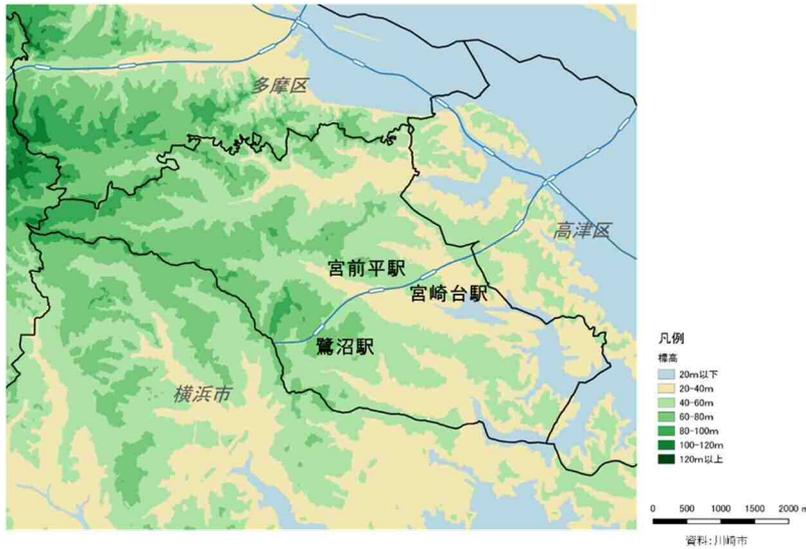
本市においては、民間活力を活かした交通利便性の高い駅周辺のまちづくりを進めており、議会各会派や市民等から公共機能に関する様々な要望もいただいていることから、準備組合が進めている再開発事業の計画検討の中で議論が可能となるよう、平成30（2018）年度内の基本方針策定を目指し、宮前区内の公共機能について、次のとおり検討を行うこととし、多角的な意見聴取などの取組に着手しました。

- ・区役所・市民館・図書館等の移転可能性を含め、鷺沼駅周辺再編整備に導入する公共機能について検討する。
- ・公共機能の検討を踏まえ、公共交通による駅アクセスの向上について検討する。

第2章 宮前区の概況

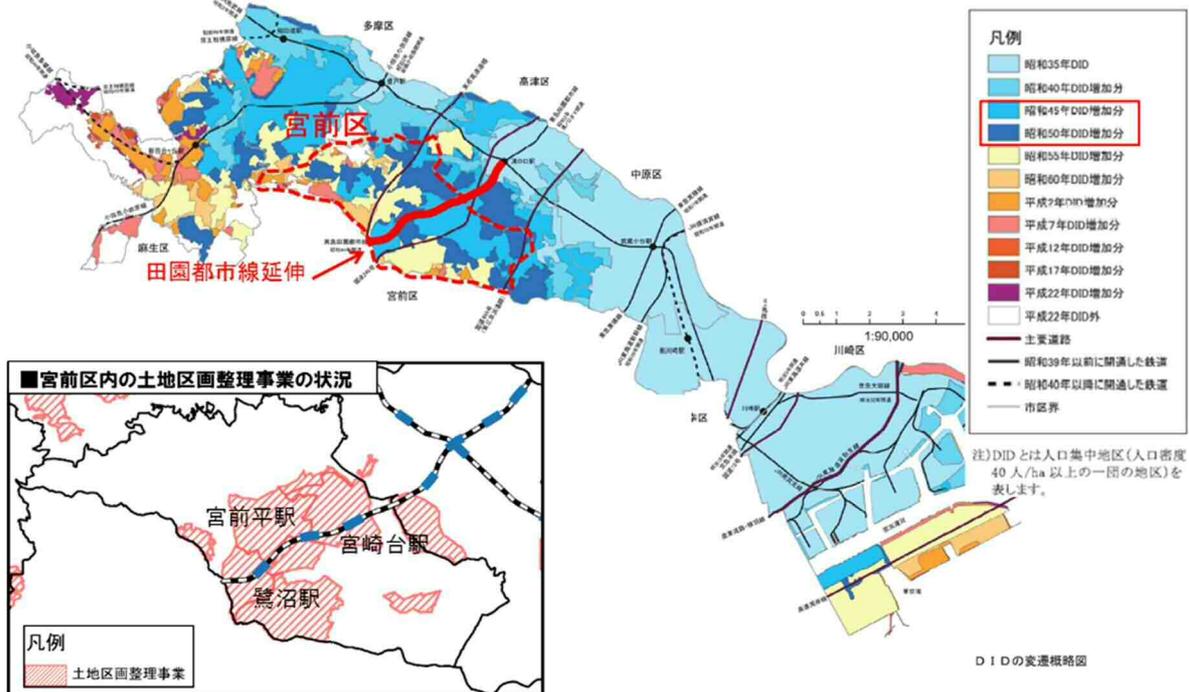
1 区の成り立ち、概要

宮前区は、多摩丘陵の一角に位置し、区内には、平瀬川、矢上川、有馬川の3つの河川が流れています。これらの川に挟まれて、丘陵、坂、谷戸などで構成された起伏に富んだ地形が特徴です。



明治22(1889)年の市制・町村制の施行に伴い、橋樹郡(たちばなぐん)宮前村(みやさきむら)及び向丘村(むかおかむら)が誕生しました。両村は、昭和13(1938)年に本市に編入され、昭和47(1972)年に本市が政令指定都市に移行した後は高津区に属していましたが、昭和57(1982)年に分区し、現在の宮前区となりました。

昭和41(1966)年の溝の口から長津田間の田園都市線の開通、昭和43(1968)年の東名高速道路・東名川崎インターチェンジの開通・開設などによる交通基盤の整備とともに、土地区画整理事業等の計画的な市街地整備が進められ郊外住宅地としての開発が進みました。

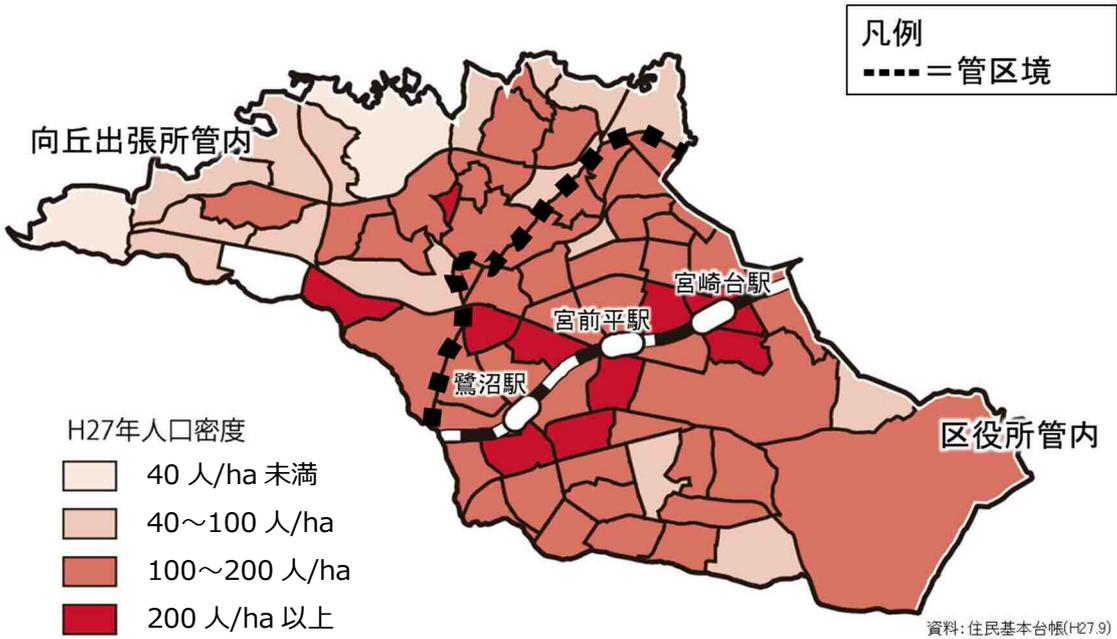


2 人口構成、将来人口推計

(1) 人口の推移、分布（人口密度）

人口は、分区当時の約15万人から急速に増加し、平成30（2018）年1月現在で約23万人となっています。

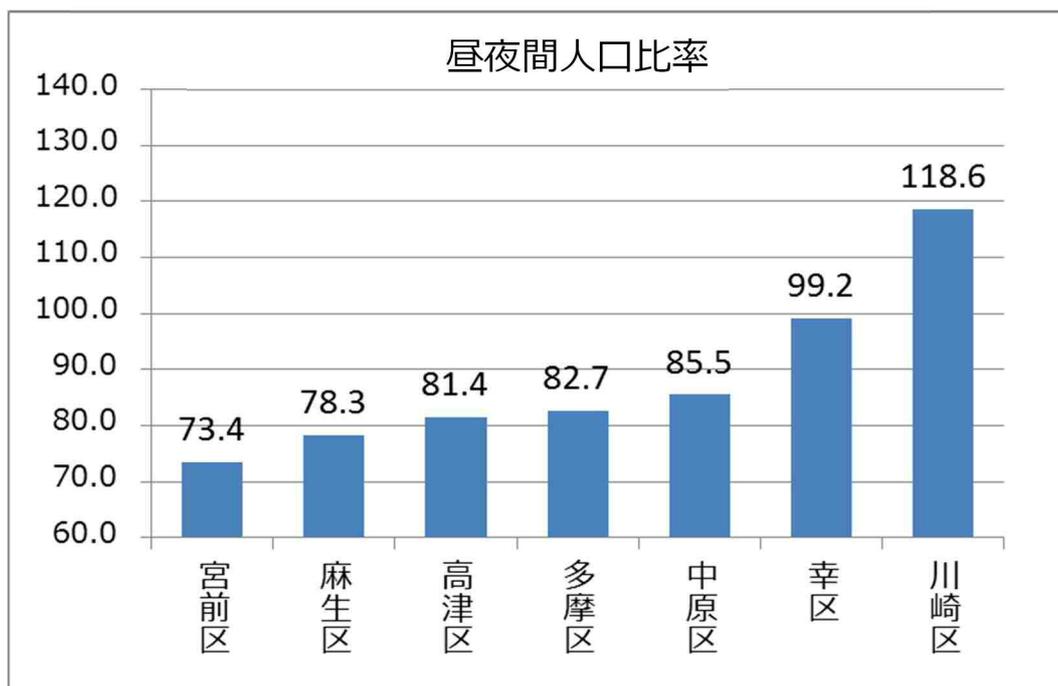
また、人口密度を見ると、東急田園都市線沿線を中心に人口が分布していることがわかります。



(2) 人口構成

区内の年少人口（0～14歳の人口）の割合は、13.6%（平成30（2018）年10月1日現在）と7区の中で最も高く、転入も多い状況です。また、「夫婦と子」のみからなる世帯の比率は、34.4%（平成27（2015）年10月国勢調査）と、これも7区の中で最も高く、区内には多くの核家族が暮らしています。

また、昼夜間人口比率が73.4%（平成27（2015）年10月国勢調査）と市内で最も低くなっています。

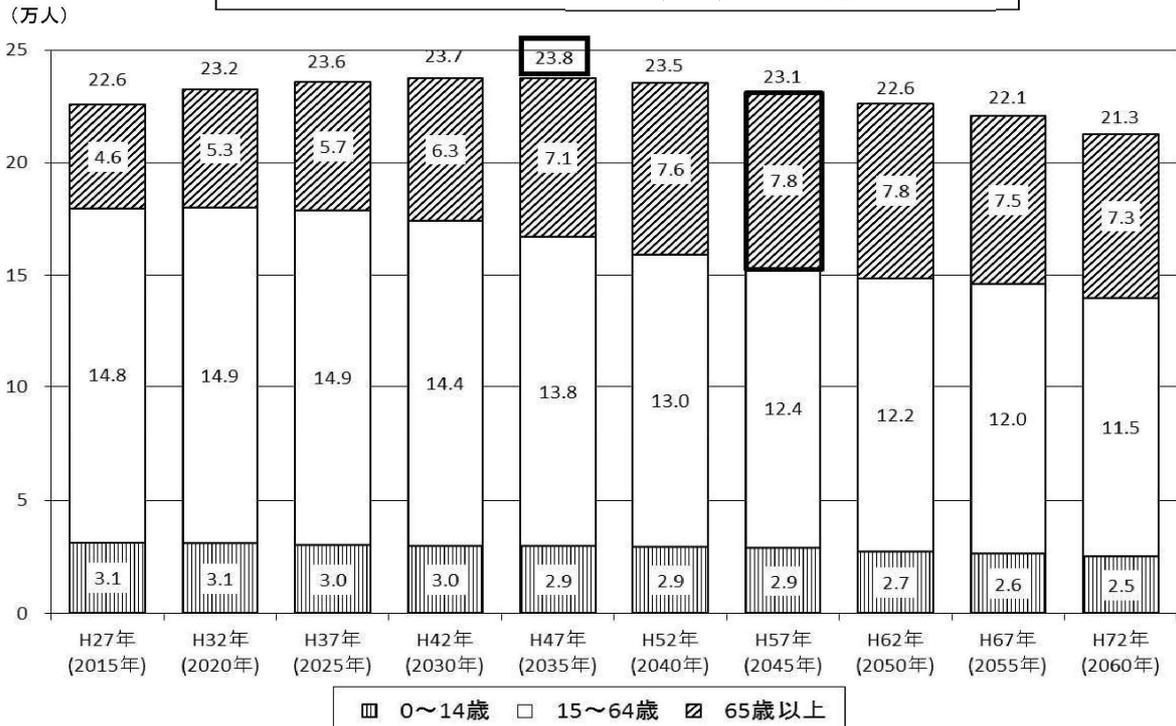


資料：平成27（2015）年国勢調査

(3) 将来人口推計

区内の総人口のピークは平成 47 (2035) 年で 23.8 万人を迎える想定です。また、老年人口のピークは平成 57 (2045) 年に 7.8 万人を迎える想定です。

総人口のピーク	: H47(2035)年	23.8 万人
老年人口のピーク	: H57(2045)年	7.8 万人
生産年齢人口のピーク	: H27(2010)年	15.1 万人
年少人口のピーク	: H27(2010)年	3.3 万人



資料：平成 27 (2015) 年 川崎市総合計画第 2 期実施計画の策定に向けた将来人口推計について

	H27年 (2015年)	H32年 (2020年)	H37年 (2025年)	H42年 (2030年)	H47年 (2035年)	H52年 (2040年)	H57年 (2045年)	H62年 (2050年)	H67年 (2055年)	H72年 (2060年)
総数	225,600	232,400	235,800	237,400	237,500	235,300	231,200	226,200	220,600	212,500
男性	110,800	113,100	113,800	113,600	112,700	110,900	108,300	105,400	102,100	97,700
女性	114,800	119,200	122,000	123,800	124,700	124,400	122,900	120,800	118,500	114,800
0~14歳	31,300	30,700	29,800	29,600	29,400	29,300	28,500	27,200	26,000	24,800
(うち0~4歳)	10,300	10,600	10,000	10,200	10,300	10,000	9,400	9,000	8,700	8,300
15~64歳	148,200	149,100	148,800	144,400	137,500	129,700	124,400	121,500	120,000	114,900
65歳以上	46,100	52,600	57,200	63,400	70,700	76,300	78,300	77,500	74,600	72,800
(うち75歳以上)	20,400	27,700	34,800	37,700	38,800	41,900	46,700	50,600	51,400	49,600
割合										
0~14歳	13.9%	13.2%	12.6%	12.5%	12.4%	12.5%	12.3%	12.0%	11.8%	11.7%
(うち0~4歳)	4.6%	4.6%	4.2%	4.3%	4.3%	4.2%	4.1%	4.0%	3.9%	3.9%
15~64歳	65.7%	64.2%	63.1%	60.8%	57.9%	55.1%	53.8%	53.7%	54.4%	54.1%
65歳以上	20.4%	22.6%	24.3%	26.7%	29.8%	32.4%	33.9%	34.3%	33.8%	34.3%
(うち75歳以上)	9.0%	11.9%	14.8%	15.9%	16.3%	17.8%	20.2%	22.4%	23.3%	23.3%
対2015年人口	0	6,800	10,200	11,800	11,900	9,700	5,600	600	-5,000	-13,100

	2015-2020	2020-2025	2025-2030	2030-2035	2035-2040	2040-2045	2045-2050	2050-2055	2055-2060
人口増減	6,800	3,400	1,700	0	-2,200	-4,100	-5,000	-5,600	-8,100
自然増減	4,300	2,000	400	-1,000	-2,300	-3,400	-4,100	-4,700	-5,600
出生数	10,200	9,700	9,900	10,100	9,800	9,300	8,900	8,600	8,400
死亡数	5,900	7,700	9,500	11,100	12,100	12,700	13,000	13,300	14,000
社会増減	2,400	1,400	1,300	1,100	100	-700	-900	-900	-2,500

資料：平成 27 (2015) 年 川崎市総合計画第 2 期実施計画の策定に向けた将来人口推計について

3 これまでのまちづくりの取組、公共施設の概況

(1) これまでの区民参加によるまちづくりの取組

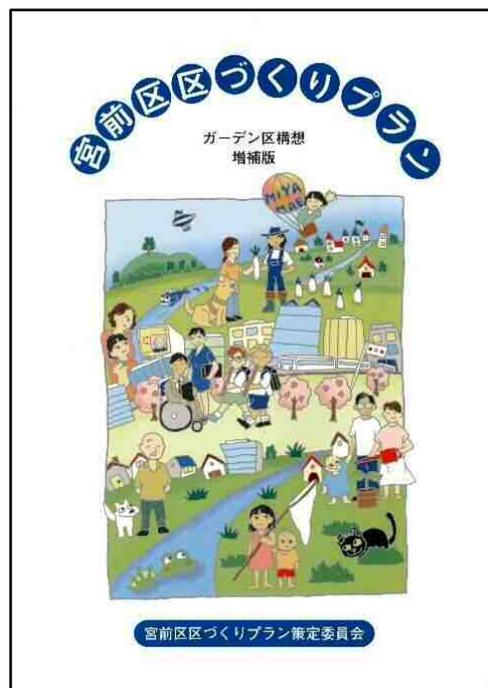
宮前区のキャッチフレーズ「人が好き 緑が好き まちが好き」は、平成5（1993）年に区制10周年を記念して区民により選ばれ、親しまれてきたもので、宮前区は多くの主体的に活動する区民に支えられてきたまちです。

平成9年（1997）年3月に策定した「宮前区区づくりプラン ガーデン区構想」は、市民参加のまちづくりの最初の一步として、当時の総合計画を受け、区民参加により宮前区の将来像を明らかにしていこうとしたものです。このプランは、公募を含めた区民、企業、行政代表約50名で構成される宮前区区づくりプラン策定委員会が約2年半をかけ、区民と企業、行政が初めて協働してつくり上げたもので、宮前区の将来像を「心の通った生活のまち＝ガーデン区」と命名して、宮前区のまちづくりの目標としています。同プランには、鷺沼駅は「宮前の顔の駅」としてどういう機能があるべきか、また、「区役所に最も近い駅」である宮前平駅については、急勾配の坂への対応、バス便の充実など区役所へのアクセス改善を求める記載があり、「交通の利便性の良いまちづくり」についても議論が交わされた経過があります。

その後、この区づくりプランの理念に基づいて、区民の合意形成を図りながら、行政とのパートナーシップのもと、魅力あるまちづくりを目指すことを目的に「宮前区まちづくり協議会」が設立されました。同協議会は、自ら問題を解決しながら区民活動が活性化していけるような環境づくりに取り組んでおり、交通、福祉、バリアフリー、防災、環境美化など、市民の目線で宮前区が抱える課題の解消に向けた活動も継続されてきました。

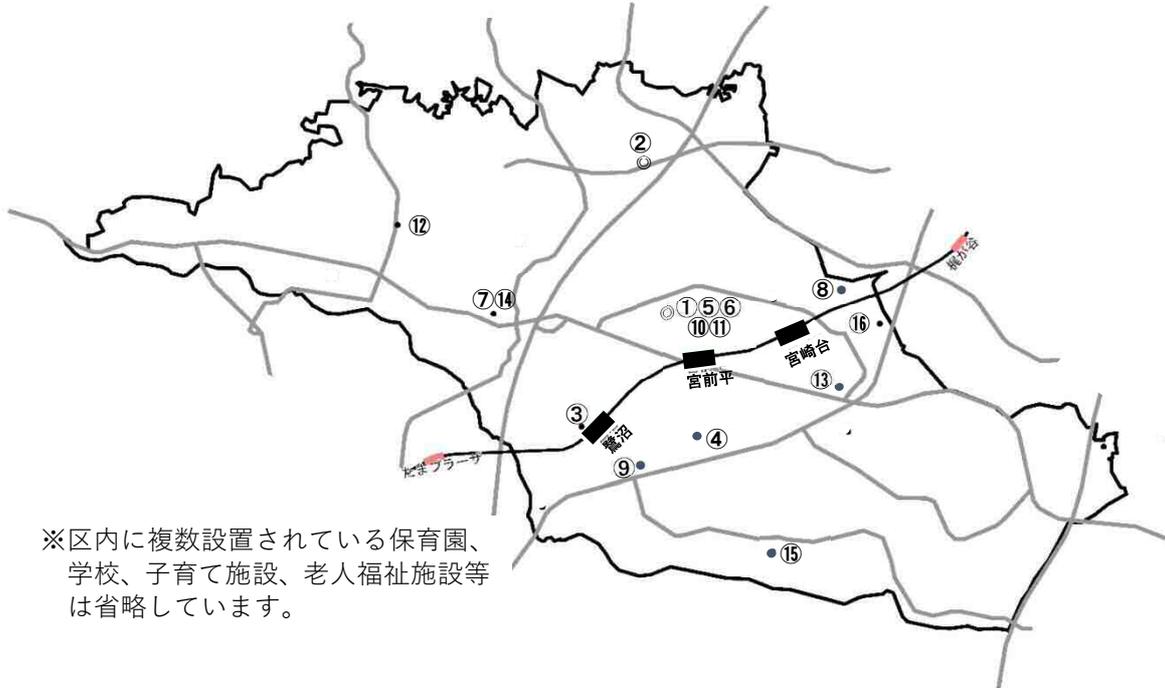
また、都市計画マスタープラン宮前区構想区民提案（平成13（2001）年作成）の中でも「宮前区の顔」の必要性について議論されています。これは、公募を含む区民32名で構成される都市計画マスタープラン宮前区構想検討委員会が1年5か月をかけ、ガーデン区構想を踏まえた区民提案としてまとめたもので、土地利用の方針として「田園都市線に沿って駅周辺に商業、業務・文化系土地利用を誘導し、宮前区の核をつくる」との提案がなされ、鷺沼駅、宮前平駅周辺の「宮前区の顔づくり」については「新しい時代のニーズに合った商業・業務拠点の形成であり、そのため、駅周辺の交通の円滑化、優れた景観形成を行うもの」とされています。

さらに、平成18（2006）年4月から6期・12年間続いてきた区民会議では、暮らしやすい地域社会をめざし、区民が中心となって参加と協働による地域社会の課題の解決を図るための様々な提言が行われ、課題解決に向けた取組も少しずつ広がっており、宮前区には、区民参加でまちづくりを進めてきた土壌があります。



(2) 宮前区の公共施設の位置

宮前区内の主要な公共施設の位置関係は、次のとおりとなっています。



※区内に複数設置されている保育園、学校、子育て施設、老人福祉施設等は省略しています。

区役所	1	宮前区役所・保健福祉センター	ごみ・水道・下水	8	宮前生活環境事業所
	2	向丘出張所		9	西部下水道管理事務所
	3	鷺沼行政サービスコーナー	文化・スポーツ施設等	10	宮前市民館
	4	道路公園センター		11	宮前図書館
警察・消防	5	宮前警察署		12	宮前市民館菅生分館
	6	宮前消防署		13	宮前地区会館
	7	川崎市消防訓練センター (緊急消防援助隊活動拠点)		14	宮前スポーツセンター
				15	有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」
			16	川崎市青少年の家	

(3) 区役所、市民館・図書館の現状と課題

区役所・市民館・図書館を現在の場所に設置することになった経過や、これら施設の現状と課題等については、次のとおりです。

ア 施設配置の経過

昭和 57 (1982) 年 7 月 1 日に高津区から宮前区が分区した際、区役所等施設については、土地の有効利用や機能の向上といった観点から総合庁舎とし、区役所、市民館、図書館等を同じ場所に設置することが計画されました。



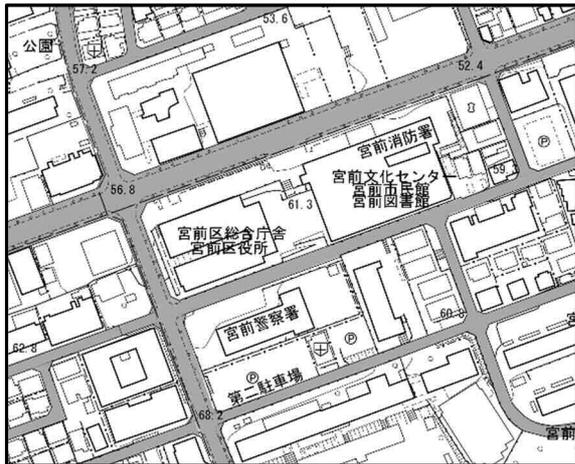
本市発行の垂直写真を複製し、加工。
承認番号 (川崎市指令ま計第 153 号)

宮前平駅

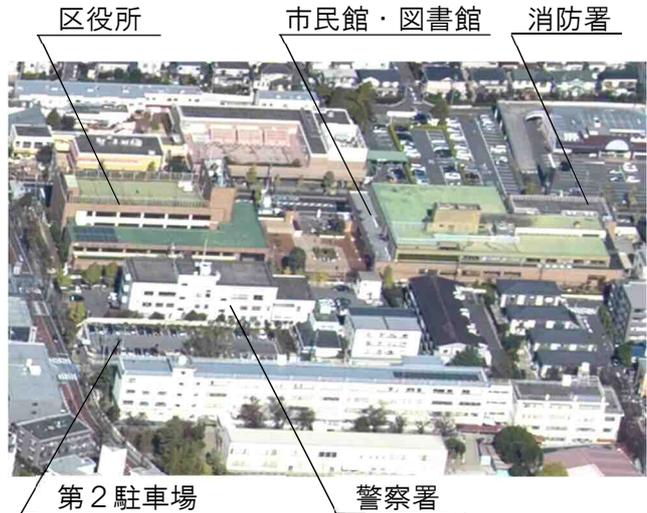
区役所、市民館、図書館が入る総合庁舎を建設するには、一万平方メートル程度の土地が必要とされ、当時の幹線道路や地下鉄などの交通計画とも合わせて考慮した結果、現在の土地を取得した経過があります。

現在、区役所、市民館、図書館が隣接していることを活かし、区役所と市民館による子育て支援に関する事業連携、区役所と図書館による高齢者支援に関する事業連携、市民館と図書館によるロビーカフェ等、様々な形態で3施設による連携が行われています。

■区役所、市民館、図書館等の配置



市の承認を得て同市発行の都市計画基本図を複製。
承認番号（川崎市指令ま計第153号）



イ 現在の区役所、市民館・図書館

【施設諸元】

	宮前区役所		宮前市民館・図書館
位 置	宮前区宮前平2丁目20-5		宮前区宮前平2丁目20-4
地域地区	近隣商業地域、準防火地域		近隣商業地域、準防火地域
建ぺい率	80%		80%
容 積 率	200%		200%
建築年月	昭和57(1982)年6月		昭和59(1984)年11月 (供用開始60(1985)年7月)
築年数	築36年(2019年2月現在)		築34年(2019年2月現在)
構 造	鉄筋コンクリート造		鉄筋コンクリート造
階 数	地下1階、地上4階、塔屋1階		地下1階、地上4階、塔屋1階
敷地面積	建物敷地	5,433.32 m ²	4,049.48 m ²
	第2駐車場	1,436.02 m ²	
延床面積	7,972.02 m ²		8,863 m ² (地下駐車場合む) うち、市民館5,556 m ² 、図書館1,908 m ²
駐車台数	来客用：98台 (区役所18台、市民館・図書館38台、第2駐車場42台)		
	公務用：28台 (区役所23台、市民館・図書館5台)		

駐輪台数 (バイク)	来客用：80台（区役所・市民館・図書館）
	公務用：10台（区役所）
駐輪台数 (自転車)	来客用：100台（区役所・市民館・図書館）
	公務用：40台（区役所）

【各施設の機能・諸室の配置等】

①宮前区役所

区役所、向丘出張所、鷺沼行政サービスコーナーの3か所で、それぞれ主に次の業務を行っています。

本市では、これまで、区役所や支所・出張所等の窓口サービスについて、市民満足度の高い便利で快適なサービスを効率的に提供することを目標に掲げ、様々な取組を実施しています。平成30（2018）年3月には、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」を策定しており、これに基づいた取組を進めています。

【参考】区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版（平成30（2018）年3月策定）

平成30（2018）年3月に取りまとめた「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版（以下「機能再編実施方針改定版」といいます。）」では、基本目標及び機能再編の方向性と取組を、次のとおり定めています（一部抜粋）。

1 基本目標

共に支え合う地域づくりに向けて、区役所等の窓口サービス機能や体制を見直し、市民目線に立った利便性の高いサービスの提供を行います。

2 機能再編の方向性と今後の取組

（1）区役所

区役所については、「区役所改革の基本方針」に基づく取組を今後も進めていきます。また、関連計画や周辺のまちづくりと整合した取組を推進します。

- ・ わかりやすい窓口サービスの提供と共に支え合う地域づくりの推進（地域包括ケアシステム構築、地域防災機能の強化等）
- ・ 川崎区役所庁舎の移転・整備の見直し
- ・ 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討

（2）出張所

出張所については、共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点として、出張所に求められる各機能について、地域の実情に即した取組を推進していきます。

- ・ 証明書発行のあり方の検討
- ・ 地域包括ケアシステムにおける地域づくりと地域振興業務の連携・推進
- ・ 「身近な活動の場」や「地域の居場所」としての活用策の検討
- ・ 地域防災機能の検討
- ・ 生田出張所の建替整備の推進

（3）行政サービスコーナー

行政サービスコーナーについては、マイナンバー制度等による利用状況の変化を踏まえて、今後の取組を推進していきます。

- ・ 証明書発行のあり方の検討

機能再編実施方針

検索



【主な取扱業務】

<区役所> 総合的な行政サービスの提供拠点として、次の業務を行っています。

- ・ 戸籍、住民基本台帳等の手続き及び証明書発行
- ・ 国民健康保険、国民年金等に関する手続き
- ・ 医療、保健等に関する手続き・相談
- ・ 生活保護、児童、母子・父子、障害者、高齢者等の福祉に関する手続き・相談
- ・ 地域住民組織の振興、市民活動支援、生涯学習支援（※）
- ・ 防災、防犯
- ・ 道路・公園等の維持管理（※）
- ・ 選挙、統計

（※）印の業務については、区役所庁舎以外で事務を行っています。

→生涯学習支援に関する業務・・・宮前市民館

→道路・公園等の維持管理・・・道路公園センター

<向丘出張所> 主に所管する区域に住所のある市民を対象に業務を行っています。

- ・ 戸籍、住民基本台帳等の証明書発行（市内全域分の発行）
- ・ 地域住民組織の振興、市民活動支援

<鷺沼行政サービスコーナー> 市内全域を対象とした証明書発行の窓口です。

- ・ 戸籍、住民基本台帳等の証明書発行（市内全域分の発行）

【区役所、出張所の所管区域】

区役所	あ	ありま 有馬 1～9丁目
	か	かじがや だいら こだい 梶ヶ谷、けやき 平、小台 1・2丁目
	さ	さぎぬま しほく 鷺沼 1～4丁目、神木 1・2丁目
	た	つちはし 土橋 1～7丁目
	な	のがわ のがわほんちょう 野川、野川本町 3丁目
	は	ひがしありま 東有馬 1～5丁目
	ま	まぎぬ みやざき みやざき みやまえだいら 馬絹 1～6丁目、宮崎、宮崎 1～6丁目、宮前平 1～3丁目
向丘出張所	あ	いぬくら 犬蔵 1～3丁目
	か	ごしょづか 五所塚 1・2丁目
	さ	しおみだい しほくほんちょう しらはただい すがお すがおがおか 潮見台、神木本町 1～5丁目、白幡台 1・2丁目、菅生 1～6丁目、菅生ヶ丘
	た	たいら 平 1～6丁目
	な	なんべいだい 南平台
	は	はつやま 初山 1・2丁目
	ま	みずさわ 水沢 1～3丁目

【区役所の組織体制】

（平成 30（2018）年度現在）

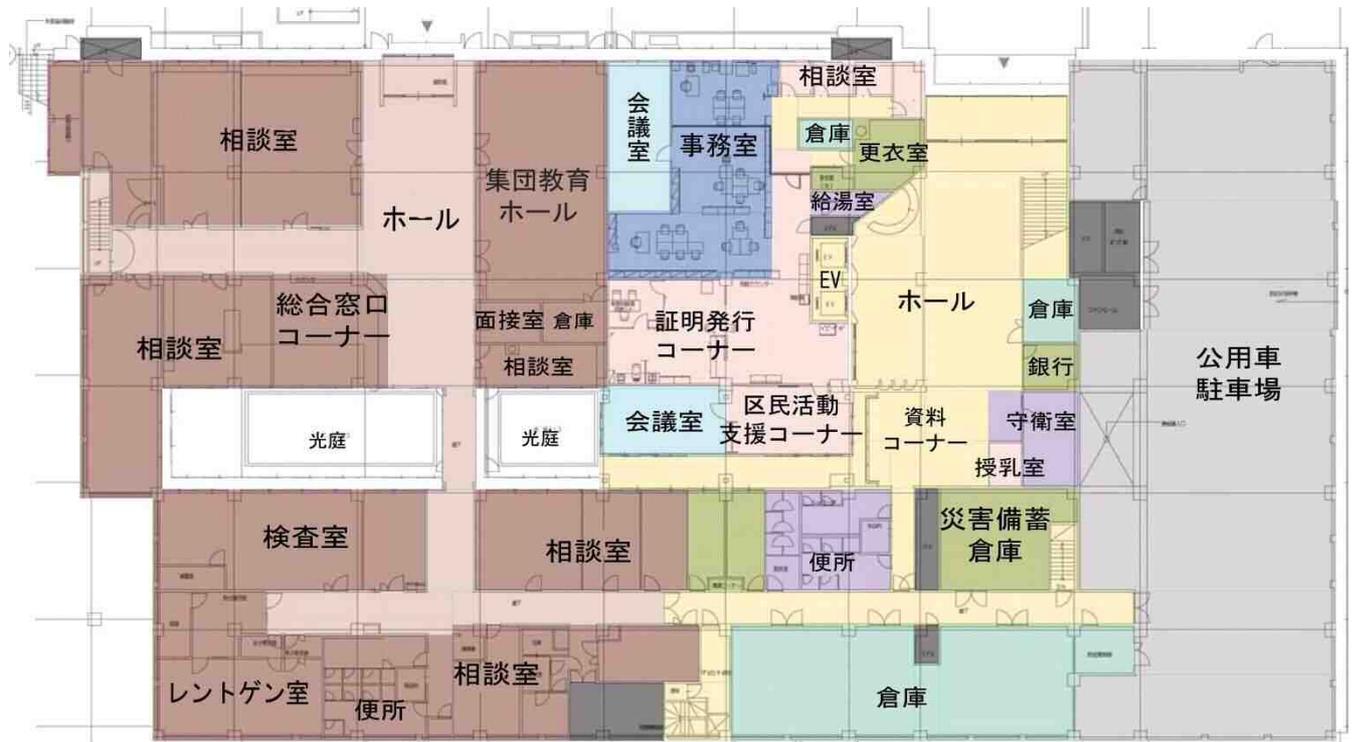
課	係・担当
危機管理担当	地域安全、地域防災、訓練
総務課	庶務係、選挙統計、経理

企画課	企画調整、まちづくり支援
地域振興課	地域活動支援係、まちづくり推進係、地域スポーツ推進、相談情報
生涯学習支援課	管理、社会教育振興係、菅生地区担当
区民課	住民記録第1・2・3係、窓口サービス向上
鷺沼行政サービスコーナー	行政サービスコーナー担当
保険年金課	国保資格・割賦係、国保給付・医療費助成係、後期・介護保険料係、収納係、国民年金係
向丘出張所	地域振興、証明サービス
児童家庭課	児童家庭サービス係、区待機児童対策
高齢・障害課	高齢者支援係、介護認定給付係、障害者支援係
保護課	管理係、保護第1・2・3・4・5係、面接担当
衛生課	感染症対策係、環境衛生係、食品衛生係
地域ケア推進担当	管理運営、企画調整
地域支援担当	地区支援、地域サポート
保育所等・地域連携	事業調整、事業推進、民間連携・人材育成
学校・地域連携	学校・地域連携
管理課	庶務係、利用調整係、財産管理係
整備課	土木整備係、公園整備係、作業管理長、協働推進

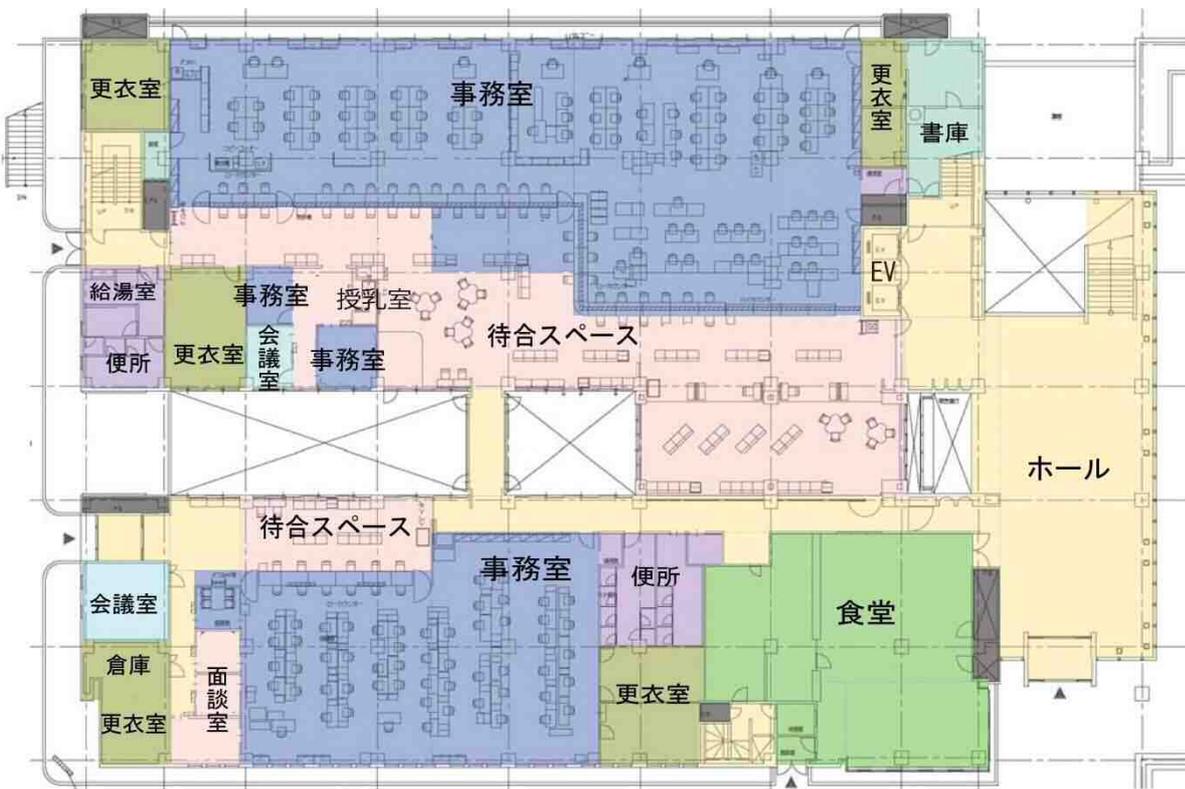
【区役所の機能別面積】

区分	室名	床面積	フロア
執務面積	事務室	1,565 m ²	1、2、3階
付属面積	会議室	494 m ²	1、2、4階
	倉庫、書庫	288 m ²	1、2、3、4階
	便所、湯沸室	264 m ²	1、2、3、4階
	受付・守衛室	25 m ²	1階
	食堂	176 m ²	2階
その他の諸室	保健所諸室、面談室・相談室等	1,173 m ²	1、2、3階
	選挙管理委員室	37 m ²	4階
	待合、記載スペース	586 m ²	2、3、4階
	ロッカー室、休憩室	338 m ²	1、2、3階
	市民活動コーナー等	31 m ²	1階
	銀行	9 m ²	1階
	印刷製本室、LAN室	13 m ²	3階
	防災無線室、防災倉庫	57 m ²	1、4階
設備関係	機械室等	910 m ²	B1、1、2、3、4、屋上階
交通部分	玄関、ホール、廊下等	1,397 m ²	B1、1、2、3、4、屋上階
車庫	公用車駐車場	568 m ²	1階

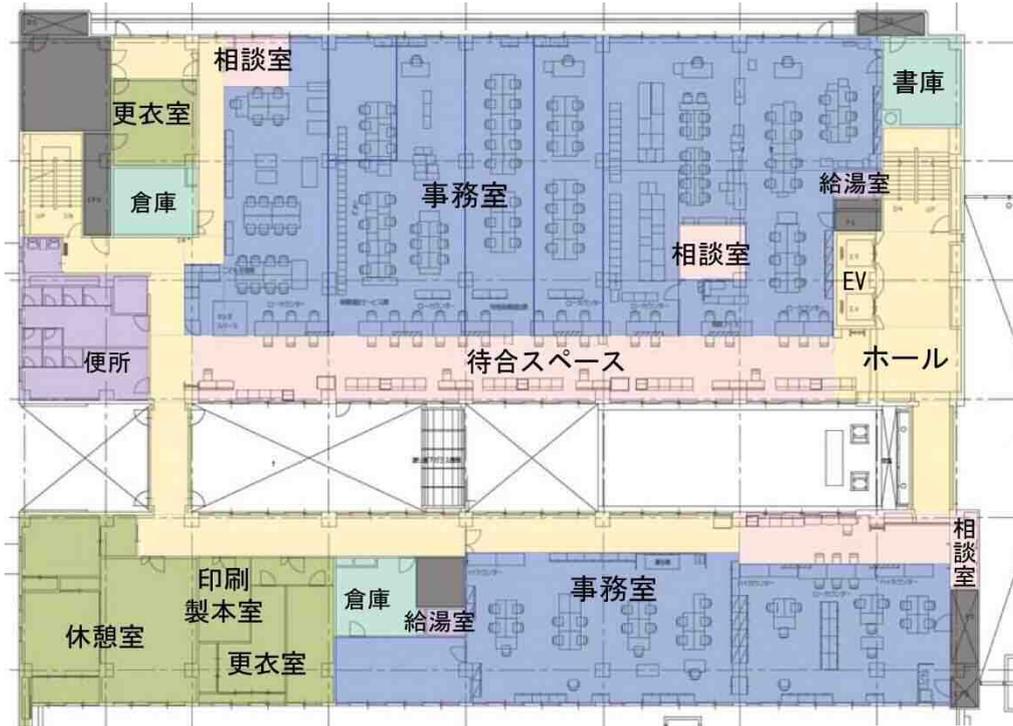
【区役所平面図】



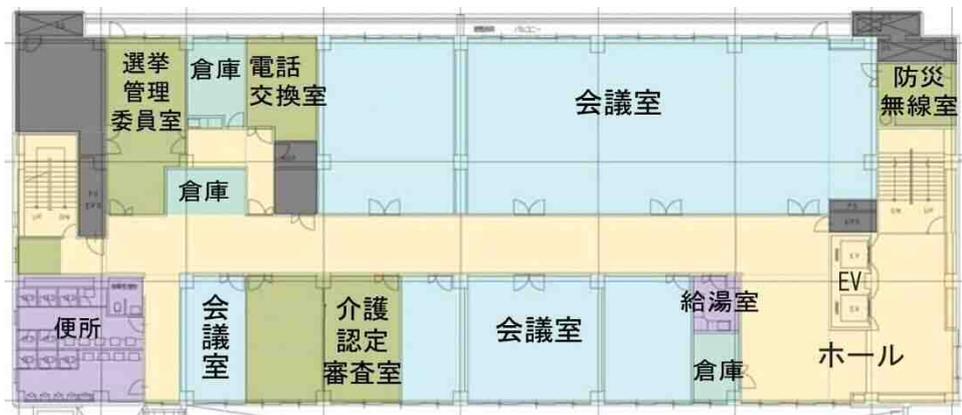
■1階平面図



■2階平面図



■3階平面図



■4階平面図

※地下1階及び搭屋階については、
機械室等のため、図面は省略

②宮前市民館・図書館

市民館・図書館は、市民の生涯学習を支える身近な社会教育施設です。市民館では、各種講座やイベント、学習相談等を実施するとともに、会議室等の貸出を行っています。また、図書館では、図書資料の貸出や調べもの相談、おはなし会等のイベントを行っています。

宮前区内には、市民館、図書館の他、宮前市民館の分館である菅生分館があり、市民館と同様に学習相談や各種講座等を実施しています。また、分館の事業として宮前図書館の蔵書を約200冊ずつ定期的に入れ替えながら独自に貸出を行っています。

この他、有馬・野川生涯学習支援施設（以下「アリーノ」といいます。）があり、この施設は、生涯学習拠点施設機能に加え市民活動支援機能を有しています。地域図書室を設置し独自の図書資料を保有しており、地域のニーズに合わせて資料収集・貸出を行うとともに、市立図書館資料の予約本の受け取りや返却もできるようになっています。

【宮前市民館諸室概要】

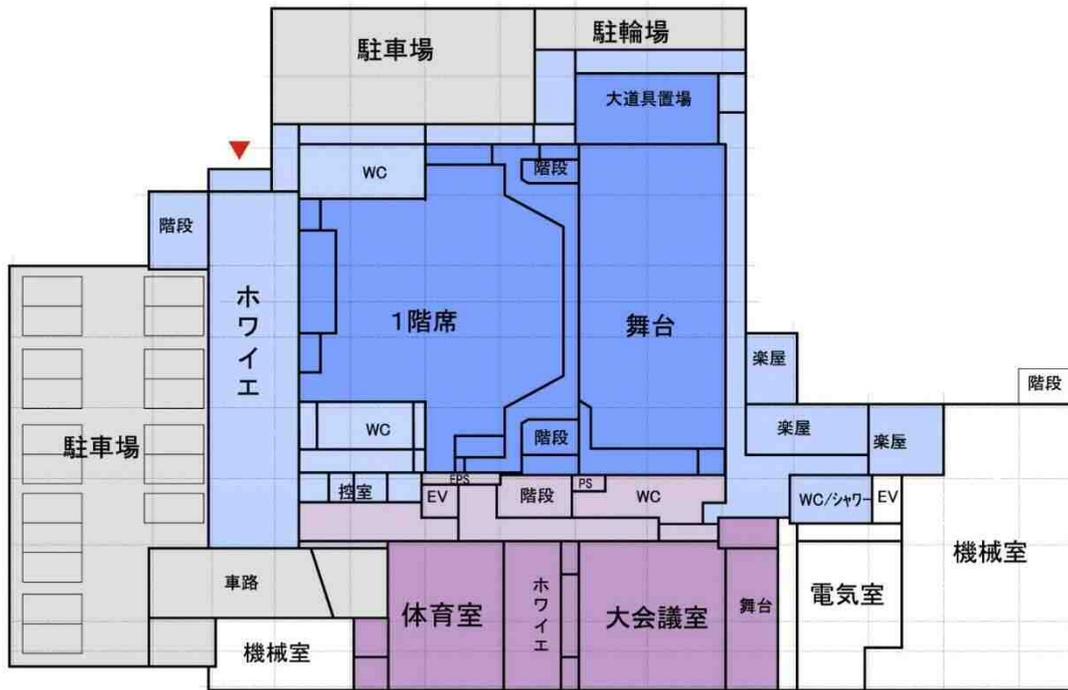
室名	面積	定員	利用率 (平成29年度)
ホール	—	910人	78.7%
楽屋	—	50人	—
大会議室	216㎡	210人	75.0%
第1会議室	40㎡	25人	54.5%
第2会議室	24㎡	12人	38.8%
第3会議室	58㎡	35人	56.6%
第4会議室	118㎡	70人	59.9%
和室	92㎡	60人	54.4%
料理室	117㎡	40人	33.9%
実習室	118㎡	50人	47.7%
視聴覚室	120㎡	40人	59.3%
体育室	140㎡	30人	93.4%
児童室	49㎡	20人	29.2%
ギャラリー	91㎡	—	99.9%

【宮前図書館概要】（平成29（2017）年度）

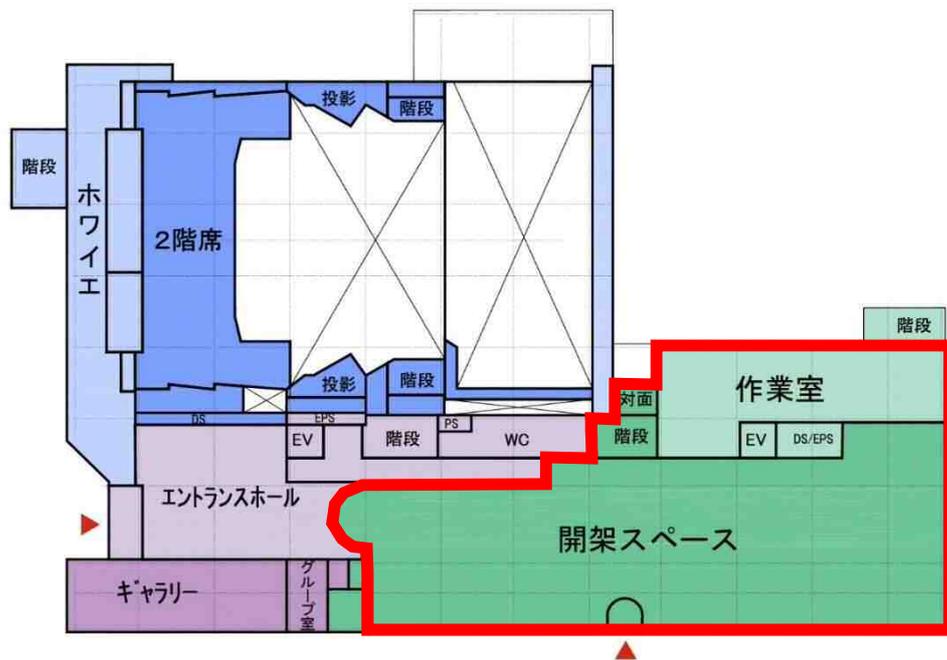
蔵書冊数	閲覧席数
234,685冊	74席

個人利用統計				
登録人数	利用人数	貸出人数	貸出冊数	入館者数
88,062人	23,074人	389,465人	934,480冊	586,120人

【市民館・図書館平面図】

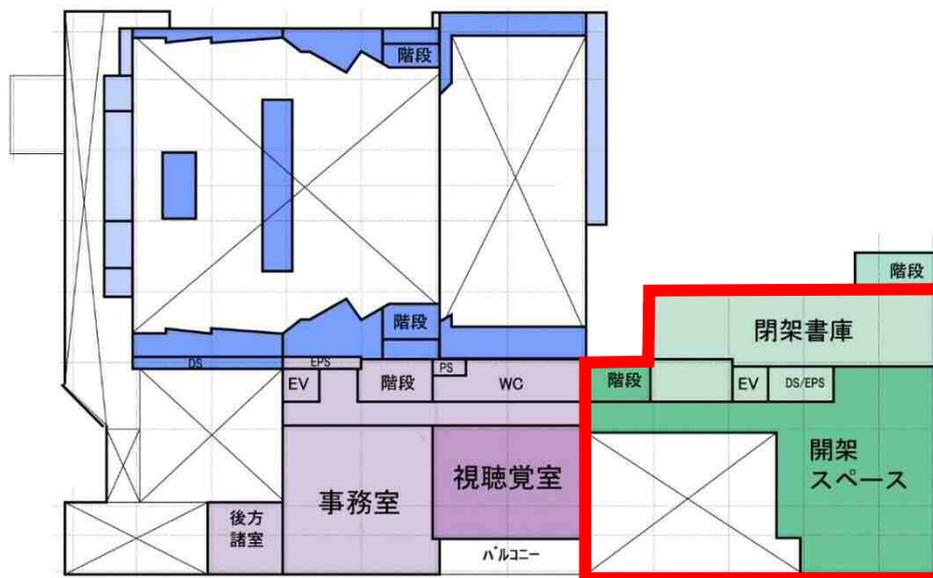


■1階平面図



■2階平面図（太線内：図書館）

※地下1階及び搭屋階については、機械室等のため、図面は省略



■3階平面図（太線内：図書）



■4階平面図

ウ 現施設の課題

<バリアフリー面の課題>

区役所、市民館・図書館の敷地は南北方向に高低差があり、最寄りのバス停である「宮前区役所前」は、坂道となっている西側道路にあるため、宮前平駅からバスでアクセスした場合には、傾斜のある場所で下車し、坂道を上って、又は、下って、建物内に入ることとなり、足の不自由な方や高齢者等にとっては、バリアフリー面での課題が残る状況となっています。

施設面では、南側道路と北側道路は建物1層分の高低差があり、出入口は1階（北側）と2階（南側）に分かれているため、総合案内、受付等の位置や動線が分かりにくい構造となっています。また、通路や出入口の幅が狭い等、利用する上での課題がありますが、これは、建物が計画・建設された昭和50年代は、ハートビル法¹や川崎市福祉のまちづくり条例²の制定前であり、当時はバリアフリーの考え方が今ほど浸透していなかったことが理由の1つとして挙げられます。

なお、本市が「庁舎及び公の施設におけるバリアフリー対応」をテーマに調査を行い、平成31（2019）年2月に公表した「平成30年度行政監査結果報告書」においては、宮前区役所又は市民館・図書館のバリアフリーに関する課題として、階段の手すりの設置位置、

¹ ハートビル法…「高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（平成6（1994）年6月29日法律第44号）。平成18（2006）年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」の施行に伴い廃止

² 川崎市福祉のまちづくり条例…平成9（1997）年7月1日条例第36号

階段の踏面の端部（段鼻）の色、点字ブロックの色や規格、多機能トイレへのオストメイト用洗浄器具の設置など複数の課題が指摘されており、高齢者や障害者等が安全に施設を利用できるように、施設補修等により対応を行う必要があります。

<建物の維持管理面の課題>

本市の建物は、これまで多くの施設において、施設の部位の劣化、故障により機能・性能の異常が把握可能な段階になって初めて修繕を施す「事後保全」を行ってきましたが、平成26（2014）年3月に策定した「かわさき資産マネジメントカルテ」においては、「施設の長寿命化」を重点的な取組として位置付け、目標耐用年数の築60年以上良好な状態で使用し続けるために、定期的な点検・計画的な保全の実施により、機能停止などを未然に防ぐ「予防保全」を進めることとしています。

しかしながら、宮前区役所、市民館・図書館においては、雨漏りや排水管のつまり、シャッター部品の経年劣化などが生じており、「事後保全」が必要な状況です。

今後、適切な施設点検・効果的な修繕等の保全の実施により、施設利用の安全確保、施設の長寿命化を図るとともに、それぞれの利用環境を向上させる改善や環境に配慮した取組などを行う必要があります。

<アクセス面の課題>

平成30（2018）年6月に実施した区民意識アンケートについては、第3章で詳述しますが、区役所・市民館・図書館への距離についての設問で、「少し不満である」「不満である」と答えた人の合計が全体の6割近くになりました。さらに、宮前平にある公共施設をほとんど利用していないと回答した人（回答者全体の14.2%、150人）にその理由を聞いたところ、利用するには行きにくい場所にあるからの回答が半数を超える結果となりました。

このほか、「平成29（2017）年度かわさき市民アンケート」では、「市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離」の満足度を7区で比較すると、「満足している」と「まあ満足している」の率の合計は、宮前区が最も低い結果となっています。（→P.32 参照）

また、現状の宮前区役所前バス停留所の平日1日あたりの本数は約280本で、うち約140本が宮前平駅発となっているものの、市長への手紙、区役所の御意見ボックス、来庁者などから聞こえてくる御意見としては、「宮前平駅から区役所までの坂が大変」という声が寄せられています。さらには、区役所が閉庁する休日は、1日あたりの本数は約180本と平日より減少し、意見交換会においては、「休日の運行減のほか、運行時間帯も限られてくるため不便」との声が寄せられました。

このような区役所等施設へのアクセス性については、古くは分区当初から課題として指摘されており、近年では、（区役所の地域交通環境整備事業として）鷺沼駅・宮前平駅・区役所を結ぶシャトルバスの検討（平成24（2012）年度）や、区役所・市民館・図書館の来庁者数調査（平成25（2013）年度）、区役所を拠点としたバスターミナルの検討（平成26（2014）年度）などを行った経過があります。この中で、駐車場スペースを活用した折り返し運行は実現したものの、区役所駐車場部分の改修によるバスターミナルの検討は、現行駐車台数の確保、及び車両の転回スペースや待合スペース整備などの物理的な課題があり、実現に至りませんでした。また、シャトルバスの運行についても採算性やランニングコストなどの課題があり、実現していません。

このようにアクセス課題への対応を様々な点から検討してきましたが、抜本的な解決が困難な状況にあります。

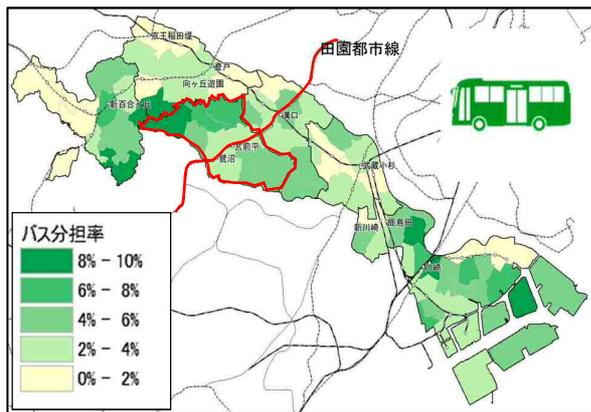
4 公共交通による駅アクセスの現状と課題

(1) 宮前区内の交通の現状

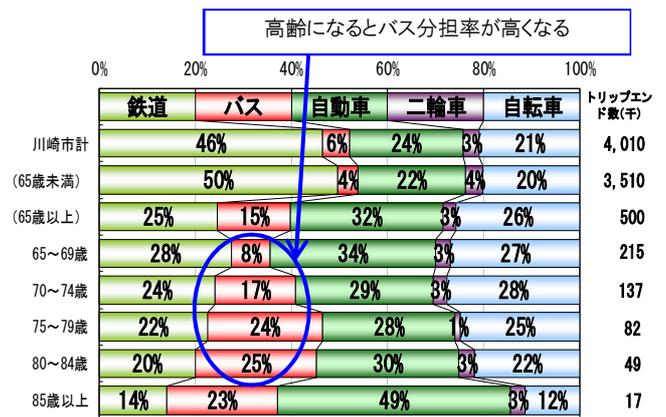
宮前区内は、前述した田園都市線の開通や東名高速道路・東名川崎インターチェンジの開通・開設、土地区画整理事業等に併せた都市計画道路の整備などによる交通基盤の整備が進められてきました。

交通機関については、区内を横断する田園都市線を中心に発展しており、区民の交通手段については、区内の多くの地域が丘陵地であり、起伏に富んだ地形であるため、自転車の利用は少なく、特に、鉄道から離れた地域で、バスの利用が多くなっています。また、長期的な傾向として、自動車による移動の割合が減少傾向にあり、鉄道、バス、自転車、徒歩の割合が増加傾向にあります。

また、年齢別には、高齢者（65歳以上）は年齢とともに、バスの分担率が高まる傾向にあり、今後の超高齢社会の到来を見据えると、身近な駅へのアクセス向上の重要性が高まる中、路線バスの重要性がますます高まっています。



■地域別分担率（バス）



■年齢別代表交通手段分担率（徒歩を除く）
出展 川崎市総合都市交通計画

(2) 宮前区内の路線バスの現状

バス利用の傾向として、基盤整備状況等により接続する鉄道駅が異なり、通勤・通学利用の朝・夕時間帯を中心に、野川柿生線沿線は溝口駅、尻手黒川線沿線は宮前平駅、東急田園都市線東側は鷺沼駅への接続となっており、駅への接続路線は、時間当たりの路線本数も多くなっています。また、小田急線沿線方面へのアクセスは、宮前平駅からはありますが、鷺沼駅からはありません。



■宮前区を通過する路線バスの現状



■宮前区役所を通過する路線バスの現状

(3) 再開発を見据えた鷺沼駅発のアクセスの現状と課題

鷺沼駅は、東急田園都市線沿線の急行停車駅として、宮前区内の3駅の中で、最も鉄道の乗降客数が多い駅となっています。鷺沼駅周辺は、近年の周辺部の住宅地開発による人口増加や、山坂が多いなどの地形形状の特性から路線バスによる駅へのアクセスが多く、バス交通の需要増への対応が求められる中、バスバース³が4バースしか配置されておらず、1バース当たりのバス便数は川崎市内の主要駅の中で最大となっていますが、交通広場の機能不足により、バス需要に応える増便等の対応が難しいなどの課題があります。

また、その他の駅周辺の交通課題については、次に示すとおりです。

<交通広場に関する事項>

- ・交通広場内で、バス・タクシー・一般車が無秩序に混在
- ・交通広場内に、バスの降車スペースが無いため、道路内での降車など安全上の課題が発生
- ・バスやタクシーの待機スペースが無いため、バスの運行ダイヤへの制約が多い

<周辺交通に関する事項>

- ・交通広場の出入口周辺に3つの信号が近接するため、交通処理能力が低下
- ・駅周辺に付加車線（右左折レーン）が整備されておらず、右左折車両の混入による通過交通の阻害により、交通混雑が発生

<機能に関する事項>

- ・交通広場は、「都市の広場」としての役割を担っているが、憩える場所や待合スペースなどの交流機能が不足



鷺沼駅周辺図



■鷺沼駅周辺交通広場全景

³ バスバース…バスに乗降するための所定の停留場所を表す。

第3章 市民意見の把握

1 「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」の全体像

民間事業者による再開発が予定されている鷺沼駅前に望まれる公共機能について、区役所、市民館、図書館という区民が利用する施設の移転可能性を含めて検討していくため、区民の生活実感としてのニーズや課題の把握を重視し、様々な取組を通して、多角的な意見把握の取組を推進してきました。「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」は、端的な名称で周知を図り、区民の皆様とともに検討するために名付けたものです。

<意見交換会>

回数	実施日	会場	出席者数	傍聴者数
第1回	平成30(2018)年6月9日(土)	宮前区役所	45人	14人
第2回	平成30(2018)年7月21日(土)	宮前区役所	46人	13人
第3回	平成30(2018)年9月8日(土)	宮前区役所	44人	9人
第4回	平成30(2018)年10月27日(土)	宮前区役所	43人	26人

<区民意識アンケート>

調査期間	調査対象／有効回収数
平成30(2018)年6月7日(木)～ 平成30(2018)年6月25日(月)	宮前区内在住の18歳以上の男女個人2,000人(外国人含む)／1,057件(52.85%)

<まちづくりフォーラム>

回数	実施日	会場	来場者数
第1回	平成30(2018)年5月27日(日)	JAセレサ川崎本店 セレサホール飛翔	約200人
中間報告	平成30(2018)年8月26日(日)	宮前区役所4階大会議室	約150人
第2回	平成30(2018)年11月11日(日)	宮前区役所4階大会議室	約200人

<関係団体等説明・ヒアリング>

回数	実施期間	実施団体数(人数)
第1回	平成30(2018)年2月14日(水)～ 平成30(2018)年3月26日(月)	35団体(401人) 1団体当たり40分程度
第2回	平成30(2018)年10月4日(木)～ 平成30(2018)年11月8日(木)	20団体(240人) 1団体当たり60分程度

<区長と語ろう会>

回数	実施日	対象／人数
第1回	平成30(2018)年10月9日(火)	区内8中学校／20人
第2回	平成30(2018)年12月12日(水)	県立川崎北高等学校／14人

<意見箱>

	設置期間	設置場所	件数
区内公共施設	平成30(2018)年10月22日(月)～ 平成31(2019)年1月31日(木)	区内7か所	75件
インターネット	平成30(2018)年11月16日(金)～ 平成31(2019)年1月31日(木)	—	70件

2 取組の概要

市民意見把握の取組では、意見交換会や区民意識アンケート、まちづくりフォーラム等の機会を通して様々な御意見をいただきました。

(1) 意見交換会

4回連続のワークショップによる創造的な議論の場として、参加者同士の率直な意見交換を促し、鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討に関する区民の生活実感としてのニーズや課題の把握に取り組みました。

ア 応募者の構成

(人)

年齢	10～20代		30～40代		50～60代		70代以上		合計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	3	3	14	8	26	11	35	9	78(72%)	31(28%)
小計	6(6%)		22(20%)		37(34%)		44(40%)		109	

50人の定員に対して109の方に御応募いただき、地域バランスや年齢、性別を考慮して抽選により参加者を決定いたしました。

イ 参加者の構成

(人)

年齢	10～20代		30～40代		50～60代		70代以上		合計	
性別	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	3	3	9	7	9	4	11	4	32(64%)	18(36%)
小計	6(12%)		16(32%)		13(26%)		15(30%)		50	

13歳から87歳までの区民に御参加いただきました。

ウ 意見交換会の流れ

第1回 6月9日(土)：「共有する」

- ・6つのグループに分かれ、「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」や鷺沼駅周辺のまちづくりについて、期待や関心・思い・懸念することなどを付箋に記入し、似た意見をグルーピングすることにより整理しました。その後グループごとに発表し、全体で意見の共有を行いました。

第2回 7月21日(土)：「意見を深める」

- ・第1回で出された意見を4つのテーマに分け、関心のあるテーマ(メイン1つ、サブ2つ)ごとにグループに分かれて意見交換を行い、意見の「理由や背景」、「具体的な行動のイメージ」を掘り下げることで議論を深めました。

第3回 9月8日(土)：「意見を深め、まとめる①」

- ・4つのテーマから最も関心のあるテーマごとにグループに分かれ、これまでに出された意見を整理しながら、課題の明確化・解決のための「機能」や「空間」のイメージを重点化・具体化し、「まとめ」の作成に向けた話し合いを行いました。

第4回 10月27日(土)：「意見を深め、まとめる②」

- ・第3回に引き続き、これまでに出された意見を整理・重点化し、意見交換会の結果として、参加者以外にも伝わるように「まとめ」を作成し、発表しました。その後、各参加者が大切だと思う意見等にシールを貼る「シール投票」と全体での意見交換を行いました。

Ⅱ 意見交換会（ワークショップ）各テーマのまとめ＜一部抜粋＞

意見交換会の成果は、4回を通して出された様々な意見を各グループが話し合いながら作業を行い、作り上げた模造紙（→P.88 参照）そのものですが、その中からキーワードとなる言葉を抜粋し掲載します。

① 鷺沼駅周辺のまちづくりと公共機能

■ Aグループ：多様性、多世代（Colors, Future! いろいろって、未来。）

【広場】 多様性のある出会いのスペース / 多様性から創造性へ / つながるスペース / 有料・無料のフリースペース

【ホール】 音楽、芸術、交流できる場所 / 音楽などの発表や練習の場を利便性の高いところに
⇒ 市民活動の活性化

【未来型図書館+ワーキングスペース】 多様なコラボレーション可能なフリーワーキングスペース / 使い方でスペースを分ける

【相談窓口】 障害者や高齢者、外国の方が簡単に行ける場所（駅の近く）に行政サービス機能・相談機能を設置

■ Bグループ：ベッドタウンから生活するまちへ 皆がずっと住みたい 毎日楽しいさぎぬま

【働く場】 多様な人々が使えるシェアワーキングスペース（空間・道具・コラボ） / 一日過ごせる

【市民活動、多世代】 安心感とクオリティが確保された駅前 / 生活を後押しする働く場・集う場・学ぶ場

【図書館、集う場】 調べる・読む・聴く・勉強する図書館 / 子どもが遊べて本がある / 音響完備のホール / 練習できる場

【子ども、子育て】 駅前に保育の送迎ステーション / 親の利便性、子どもの環境確保

② 宮前区全体のまちづくりと鷺沼駅周辺再編整備

■ Cグループ：子育てしたくなるまち 若い人が集まる 人を集める

20、30年後のまちをイメージ / 適材適所で機能を考える（鷺沼、現区役所）⇒ 働く場所（ITなどのベンチャー企業を誘致）と保育・子育て・介護の場所が近くにある、ゆったりとした時間を過ごせる、魅力発信（緑や農、文化が身近にある、歴史等）、情報収集できる、防災機能 / 相談窓口は駅近がよい / 交通・アクセスの充実

■ Dグループ：防災、コミュニケーション、教育、緑を大事にしてブランド化につなげる

【災害対策】 災害に強いまちづくり / 災害時を考慮した拠点配置 / 区役所は防災拠点として機能を果たせる場所に置く

【コミュニケーション】 跡地の適切なあり方検討 / 世代を超えて働き交流できる場所 / 現在の場所にはコミュニティセンター

【魅力向上】 若い人たちに選ばれるまち / 鷺沼と宮前平の二つのヘソ / 活かそうみやまへの人的資源 / 教育都市

③ 交通・アクセス

■ Eグループ：人にやさしく、まるく、近くなる さぎぬま

鷺沼駅立体化 / ユニバーサルデザイン&エコな街 / 人にやさしく機能的で安全な交通広場 / ロータリーの見直し / 障害者や高齢者の方に配慮、利用者に便利なタクシー乗り場 / 生活に便利な鷺沼

小田急・JR・東急の各路線につながるバス路線の新設 / どこへも鷺沼（北部のハブ）

④検討の進め方

■ Fグループ：限られた期間における効果的な情報発信と意見の吸い上げ、継続的な市民参加、その集約、結論のまとめに向けた努力

市民参加の進め方の継続 / 事業者も一緒にワークショップをやってもらいたい / 行政として100%知らせることを目指すべき

(2) 区民意識アンケート

ア 調査目的

鷺沼駅周辺再編整備に伴う宮前区の今後のまちづくりに向けた区民の率直な意識を統計的に把握することにより、鷺沼駅前の再開発にどのような公共機能が望まれるかについて、区役所・市民館・図書館等の機能を鷺沼駅周辺に移転する可能性を含めて総合的に検討する基礎資料とするために実施しました。

イ 調査概要

- ・ 調査対象：宮前区内在住の18歳以上の男女個人 2,000人（外国人を含む）
- ・ 有効回収数：1,057件（52.85%）
- ・ 標本抽出方法：住民基本台帳に基づく無作為抽出
- ・ 調査期間：平成30（2018）年6月7日（木）～6月25日（月）
- ・ 調査方法：郵送法（郵送配布、郵送回収*）*インターネットでの回答も可能とする。

ウ 設問の構成

民間事業者が予定している鷺沼駅前の再開発の概要や本市が行う公共機能の検討についての説明を読んでから、各設問に答える構成としました。

<主な設問項目>（全39問）

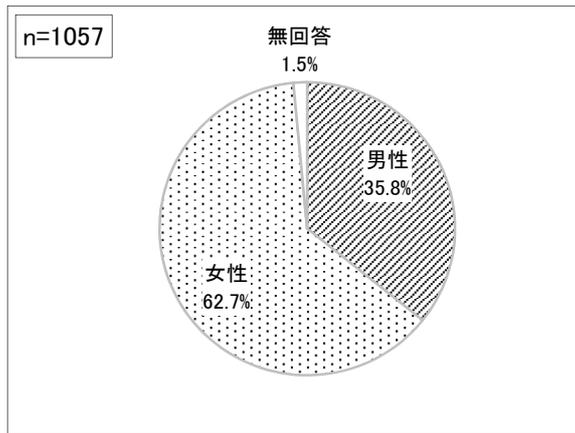
- ①宮前区について日頃感じていること
- ②現在の区役所・市民館・図書館の利用状況等
- ③鷺沼前での民間事業者による再開発事業について
- ④区民意見を踏まえた今後の鷺沼駅周辺のまちづくり
- ⑤その他

Ⅰ 調査結果（抜粋）

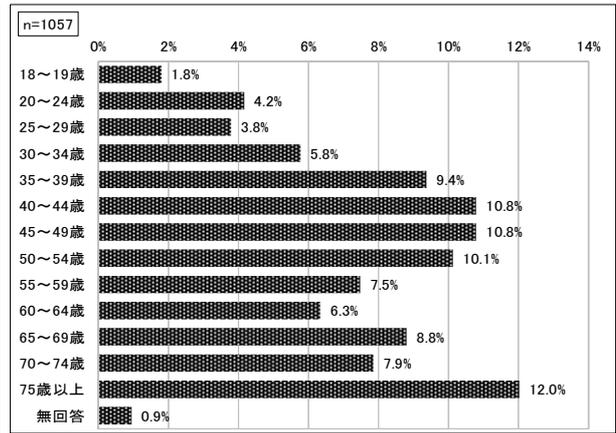
<回答者の年齢・性別・居住地>

回答者の男女比では「男性」が35.8%、「女性」が62.7%と女性の回答が多くなっています。回答者の年齢は、宮前区の人口ピラミッドの傾向と概ね一致しており、また、居住地別の回答者の割合は、人口分布とほぼ一致しています。

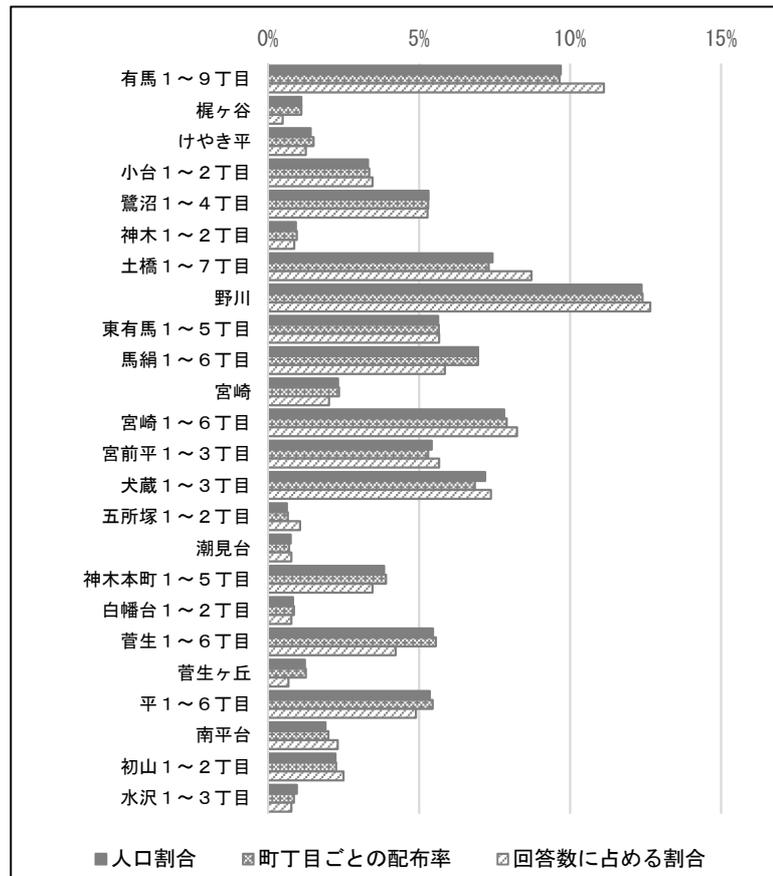
■ 問 16 回答者の性別【単一回答】



■ 問 17 回答者の年齢【単一回答】



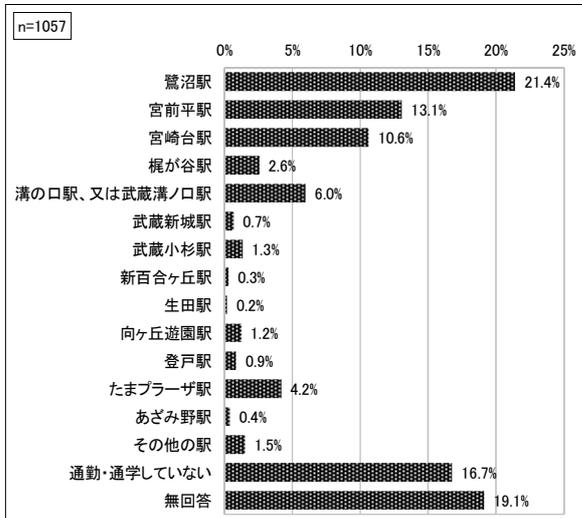
■ 問 22 回答者の居住地【単一回答】



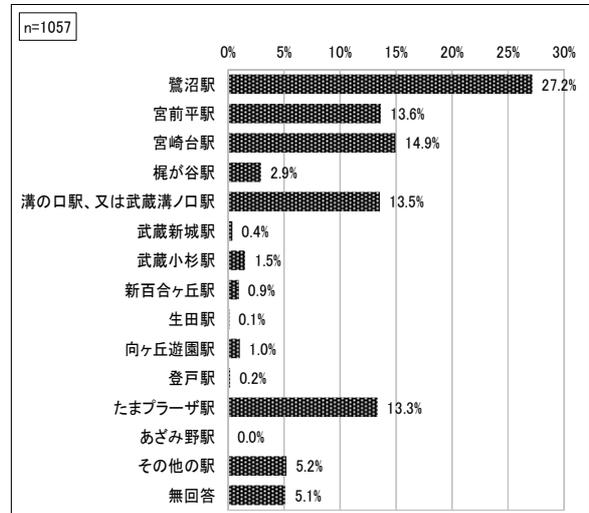
<通勤・通学・買い物時の最寄り駅>

回答者が日常、通勤や通学、買い物時に利用する駅を見ると、鷺沼駅が最も多くなっています。

■問 26 通勤・通学で利用する最寄り駅【単一回答】



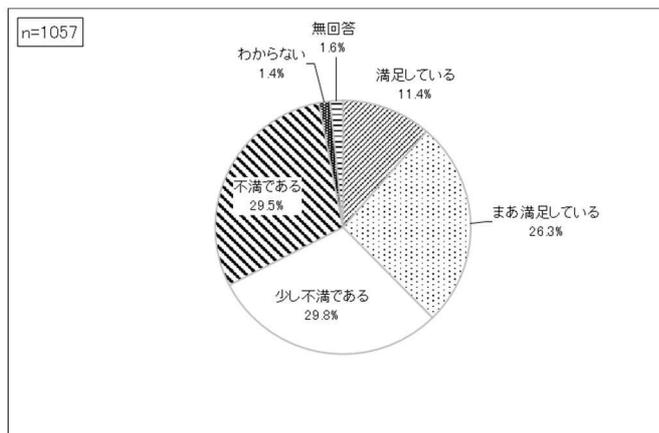
■問 28 買い物の際の最寄り駅【単一回答】



<区役所・市民館・図書館への距離の満足度>

宮前区の生活環境への満足度を尋ねた 12 項目のうち、「区役所・市民館・図書館への距離」について、「満足」と答えた人は 37.7%、「不満」と答えた人は 59.3%と、6 割近くの方が「不満」と答えています。移動手段別で見ると、「満足」と答えた人が一番多いのは、「徒歩のみ」の 66.4%、次いで、「自転車」が 54.1%と続いています。一方、「不満」が一番多いのは「電車」の 85.7%、次いで、「バス」が 76.0%でした。

■問 2 宮前区の生活環境への満足度（区役所・市民館・図書館への距離）【単一回答】



■問 2.11 移動手段別 区役所・市民館・図書館への距離の満足度【単一回答】

	満足している	まあ満足している	少し不満である	不満である	わからない	無回答
(n=)						
全体 (1057)	11.4%	26.3%	29.8%	29.5%	1.4%	1.6%
電車 (56)	8.9%	33.9%	51.8%	3.4%	0.0%	0.0%
バス (270)	17.4%	34.1%	41.9%	3.4%	0.0%	0.0%
タクシー (11)	18.2%	36.4%	27.3%	18.2%	0.0%	0.0%
自家用車 (314)	3.5%	31.8%	34.4%	28.7%	0.0%	0.0%
移動手段						
バイク (32)	6.3%	37.5%	31.3%	21.9%	3.1%	0.0%
自転車 (85)	14.1%	40.0%	22.4%	18.8%	3.4%	0.0%
徒歩のみ (223)	37.7%	28.7%	19.3%	12.6%	0.0%	0.0%
無回答 (66)	3.0%	21.2%	30.3%	39.4%	0.0%	4.5%

※3.0未満は非表示

【参考】川崎市全体との比較から分かる宮前区民の満足度の特徴

「平成29年度かわさき市民アンケート」にも、類似の設問があります。

同アンケートの報告書によれば、「宮前区と市全体の満足度を比較すると、『自然環境』では、どの項目も市全体の満足度を上回っており、特に『公園や緑の豊かさ』は11.1ポイント上回っている。一方、『利便性』ではどの項目も市全体の満足度を下回っており、特に『通勤・通学の便利さ』は15.4ポイント、『病院や医院までの距離』は11.9ポイント下回っている。『サービス』でも『休日、夜間などの救急医療体制の充実度』は6.9ポイント、『市民館、図書館、スポーツ施設などへの距離』は9.6%下回っている。『安全性』では特に目立った点は見られない」とされています。

このことから、宮前区民は市全体と比べ、「自然環境」の満足度は高いものの、「利便性」や「サービス」についての満足度が低い傾向にあることが分かります。

■生活環境の満足度（「満足している」と「まあ満足している」の率の合計）

	地震・火災・風水害などの災害に対する安心感	風紀上防犯上の安心感	交通事故・危険物からの安心感	空気や川・海のきれいさ	家の周りの静けさ	公園や緑の豊かさ	通勤・通学の便利さ	買い物の便利さ	病院や医院までの距離	休日・夜間などの救急医療体制の充実度	市民館・図書館・スポーツ施設などへの距離	市や区の窓口サービス
宮前区	58.0	58.8	57.6	53.7	71.8	77.3	53.7	66.3	62.0	46.7	43.5	62.7
全体	54.3	57.9	55.3	52.4	67.6	66.2	69.1	73.5	73.9	53.6	53.1	61.6

(%)

安全性
自然環境
利便性
サービス

(出典) 平成29年度かわさき市民アンケート報告書(平成30年3月発行)

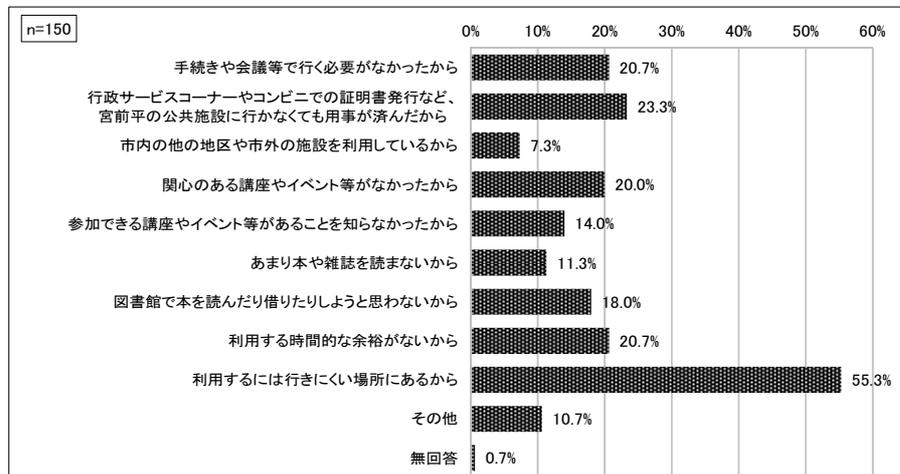
<宮前平にある公共施設への訪問理由>

宮前平にある公共施設への訪問理由については、「住民票や印鑑登録証明書などの証明書を発行するとき」が73.4%、「転入・転出や戸籍・印鑑登録などの手続きをするとき」が63.0%と多くなっています。また、「ほとんど利用していない」が14.2%でした。

<宮前平にある公共施設を利用しない理由>

宮前平にある公共施設を「ほとんど利用していない」と回答した14.2%(150人)にその理由を聞いたところ、最も多かったのは、「利用するには行きにくい場所にあるから」の55.3%となっており、行きにくい場所にあることが利用しない最も大きな理由になっています。

■問7 宮前平にある公共施設を利用しない理由【複数回答】



< 鷺沼駅前の民間事業者による再開発計画の認知度 >

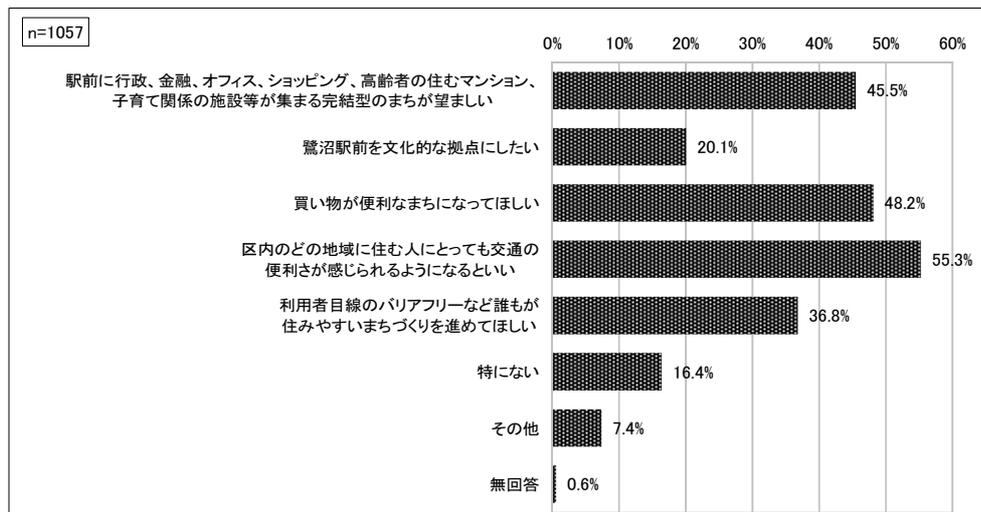
再開発計画の認知度で最も多かったのは、「知らなかった」の45.8%、次いで、「よく知らないが聞いたことがあった」が43.8%で、「区域や内容まで知っていた」が10.0%でした。

< 鷺沼駅前の再開発への期待 >

再開発への期待で最も多かったのは、「区内のどの地域に住む人にとっても交通の便利さが感じられるようになる」といいう交通の利便性向上に期待する意見で55.3%、次いで、「買い物が便利なまちになってほしい」といいう買い物の利便性の向上に期待する意見が48.2%、「駅前に行政、金融、オフィス、ショッピング、高齢者の住むマンション、子育て関係の施設等が集まる完結型のまちがのぞましい」といいう多様な機能が集まる完結型のまちづくりに期待する意見が45.5%でした。

再開発への期待が、「特にない」と答えた16.4%（173人）にその理由を聞いたところ、最も多かったのは「鷺沼駅周辺にはあまり行かないから」の47.4%、次いで、「自分にとって便利にならないから」が32.9%と両方で8割となっています。

■ 問10 再開発への期待【複数回答】



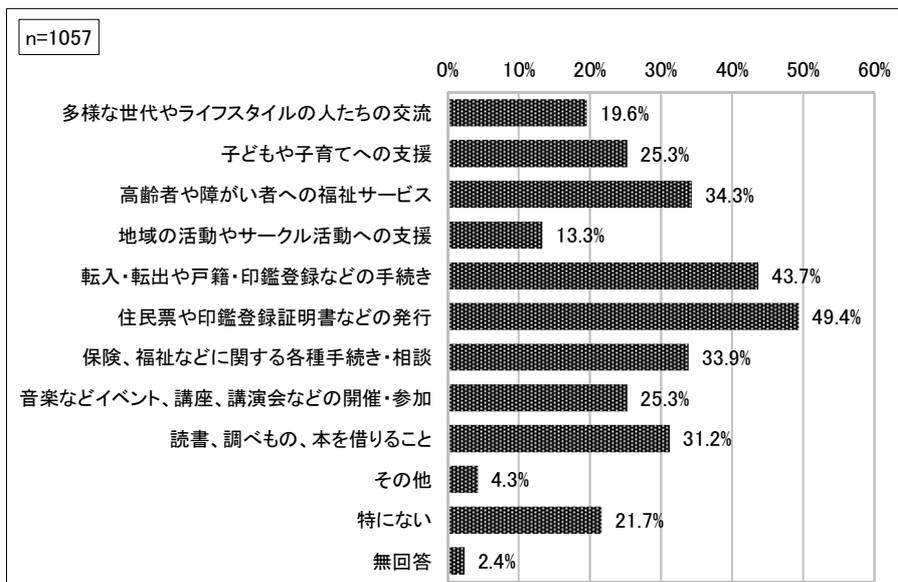
< 鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能 >

鷺沼駅前にあってほしい市民サービスや公共的な機能で最も多かったのは、「住民票や印鑑証明書などの発行」の49.4%、次いで、「転入・転出や戸籍・印鑑登録などの手続き」が43.7%となっており、基本的な行政サービス機能を求める回答が多い結果となりました。

また、「高齢者や障がい者への福祉サービス」が34.3%、「保険、福祉などに関する各種手続き・相談」が33.9%と、福祉サービスに関する項目が3割を超えています。「読書、調べもの、本を借りること」が31.2%と図書館機能に関する項目も3割を超えるほか、「子どもや子育てへの支援」、「音楽などイベント、講座、講演会などの開催・参加」、「多様な世代やライフスタイルの人たちの交流」といった子育てや文化・交流に関する項目が続きました。

基本的な行政サービス機能に加え、福祉、文化・教育、市民交流といった機能を求める意見もある一方で、「特にない」という回答は、21.7%でした。

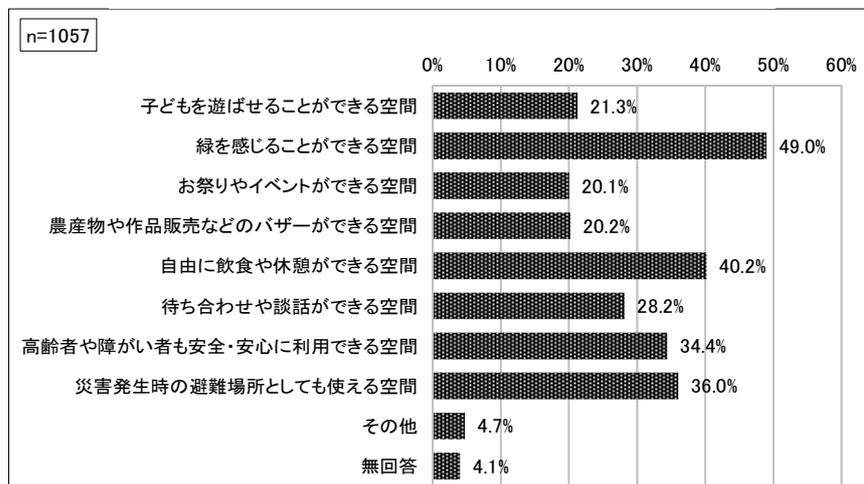
■問 12 鷺沼駅前であってほしい市民サービスや公共的な機能【複数回答】



< 鷺沼駅前であってほしい空間 >

鷺沼駅前であってほしい空間で最も多いのは、「緑を感じることができる空間」の49.0%、次いで、「自由に飲食や休憩ができる空間」が40.2%、「災害発生時の避難場所としても使える空間」が36.0%、「高齢者や障がい者も安全・安心に利用できる空間」が34.4%、「待ち合わせや談話ができる空間」が28.2%でした。

■問 13 鷺沼駅前であってほしい空間【複数回答】

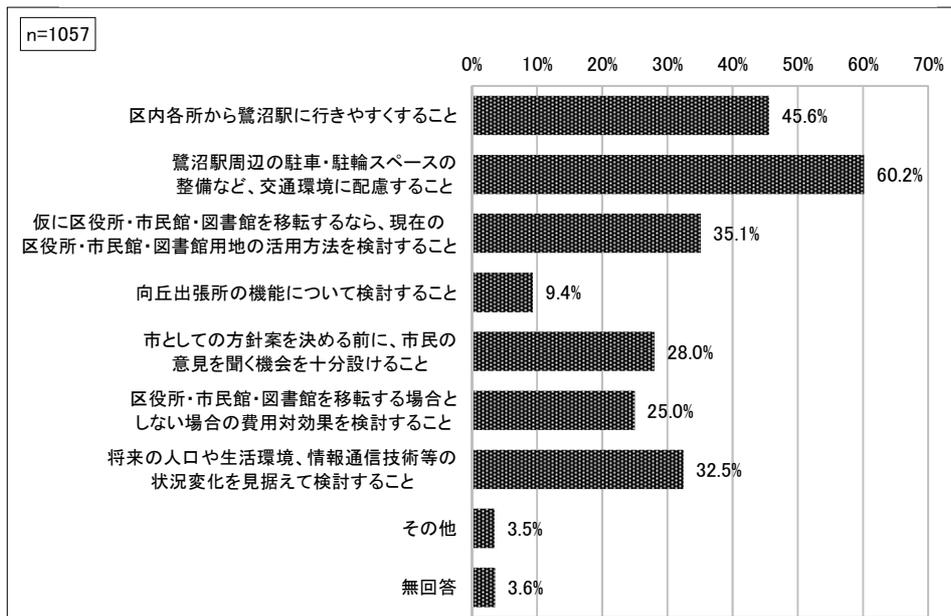


< 鷺沼駅周辺のまちづくりで考慮してほしいこと >

鷺沼駅周辺のまちづくりで考慮してほしいことで最も多いのは、「鷺沼駅周辺の駐車・駐輪スペースの整備など、交通環境に配慮すること」の60.2%、次いで、「区内各所から鷺沼駅に行きやすくすること」が45.6%と、交通環境やアクセスといった、利便性の向上を求める回答が多くなっています。

また、「仮に区役所・市民館・図書館を移転するなら、現在の区役所・市民館・図書館用地の活用方法を検討すること」が35.1%、「将来の人口や生活環境、情報通信技術等の状況変化を見据えて検討すること」が32.5%となり、仮に移転する場合の現施設用地の有効活用や、人口や社会環境の変化を見据えた整備を求める意見が3割を超えています。

■問 14 鷺沼駅周辺のまちづくりで考慮してほしいこと【複数回答】



(3) まちづくりフォーラム

まちづくりフォーラムは取組の概要や検討状況等について説明するとともに、参加者から幅広く御意見を伺うことを目的とし、当初予定していた2回に、追加開催した中間報告まちづくりフォーラムを加え、計3回開催しました。

ア 第1回まちづくりフォーラム

①説明内容

- ・ 「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」概要
- ・ 宮前区の現状と再開発に向けた検討状況
- ・ これまでにいただいた意見等の概要
- ・ ミライに向けた駅周辺のまちづくりの動向

②意見交換

発言希望者に挙手していただき、意見表明・質疑応答により意見交換をしました。

③会場で発言された主な意見・質問

- ・ 今日初めて詳細な話を聞いた。情報は開示されているのか
- ・ 鷺沼の再開発自体は結構だが、問題は区役所等の移転の話。(周辺地域の)資産価値が下落したら補償するのか
- ・ 区役所や市民館・図書館が移転しなければならないという理由があるのか
- ・ 現在の区役所等の建物はバリアフリーの観点から問題がたくさんある。皆さんにこうしたことも知ってほしい
- ・ できれば大人の意見だけではなく、子どもの意見も聞いてほしい
- ・ 再開発によってバス路線がどのようになるかということをきちんと説明するべきではないか
- ・ 1年間という限られた検討期間が問題である。もっとじっくり考えてほしい
- ・ 今日のフォーラムのように市民参加で進めてほしい

④回収した意見票の主な意見

<さぎぬまプロジェクト・意見交換会・フォーラムの進め方>

- ・ 民間の再開発に合わせた議論であることが伝わっていない
- ・ フォーラムを定期的に開催し、多くの意見を聞いてほしい
- ・ 再開発の全体像の説明が必要
- ・ 移転ありきで検討が進んでいるのでは

<交通・アクセス>

- ・ 鷺沼駅から区内の様々な地域(向丘や野川等)に行けるバス網の整備
- ・ 鷺沼駅から新百合ヶ丘駅や多摩区のバス路線、長距離バス路線も新設してほしい
- ・ コンパクトシティ実現のため、交通機関の改善も同時に行ってほしい

<区全体のまちづくり>

- ・ 子どもの遊び場や図書館などを設置してほしい
- ・ 世代を超えた交流が活発になるとよい

<移転の必要性、現区役所・市民館・図書館に関すること>

- ・ 跡地の活用の検討が重要
- ・ 現区役所等周辺地域の価値が下がらないように
- ・ 全ての機能を移転する必要はない
- ・ 現区役所等のアクセスの課題は、シャトルバスやコミュニティバスを検討すればよい

< 鷺沼駅前に望む公共機能 >

- ・ 区役所業務や福祉関係
- ・ 子育て支援施設
- ・ 市民館・図書館、図書館に視覚障害者情報文化センター分室を付属
- ・ 芸術、演奏会、落語、映画上映の出来る施設

< 鷺沼駅周辺のまちづくり、再開発のあり方 >

- ・ 青少年の居場所、スモールビジネスや市民活動の拠点
- ・ シニア、子育て世代、障害者、外国人など多様なまちづくりに期待
- ・ タクシー乗り場は改札の近くがよい
- ・ 駐車場を多く確保してほしい

< 区民アンケート >

- ・ 対象 2,000 人では少ないのではないかと。全区民を対象に実施してほしい

イ 中間報告まちづくりフォーラム**① 説明内容**

- ・ 関係団体等説明・ヒアリング、まちづくりフォーラム、意見交換会の取組状況
- ・ 無作為抽出による区民意識アンケート結果速報
- ・ 鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能検討のための基礎調査作業状況
- ・ 鷺沼駅周辺再編整備に向けた公共交通による駅アクセスに関する取組
- ・ 今後の検討内容・スケジュール

② 意見交換

受付で配布した意見票に、質問や意見を記入していただき、全体で共有できるよう、テーマごとに分けて会場内に掲出し、発言希望の方には意見を述べていただき、意見交換を行いました。

③ 会場で発言された主な意見・質問

- ・ 鷺沼駅前で 5,000 人程度集まれる広場を設け、イベントを行えるようにしてほしい
- ・ 鷺沼駅に子育て機能等を充実し、今後も選ばれ住み続けられる街にしていけると良い
- ・ 新施設の想定整備費について、どの程度具体的なものか
- ・ コミュニティバスについて、市が運営するものに限らず、予定されているものは
- ・ 賛成・反対の議論ばかりでなく、区全体のまちづくりを考えるべきではないか。もっと若い世代の意見も聞いてほしい
- ・ もっと区民全体から平等に意見を聞いてほしい
- ・ 仮に移転となった場合の現区役所等跡地の活用まで含めて検討してほしい
- ・ 鷺沼駅の周りは土砂災害警戒区域に指定されている。そのような場所に区の災害対策本部となる区役所を移転するのは、防災の視点からいかなものか
- ・ 区の南北を繋ぐ交通手段として、路線バスが重要だが、鷺沼駅を中心とした路線バスネットワークの構築はできるのか
- ・ 鷺沼の再開発全体の事業費はいくらか。そのうち国や県からの補助金はどれくらいか。市の財政負担はどれくらいか
- ・ 鷺沼駅周辺には、便利な機能と期日前投票などができるスペースを用意して、区役所等は現在の位置に残してほしい
- ・ 宮前区は市民活動が活発である。鷺沼に移転してしまうと現在活動している団体が拠点を失うことになるので、全ての移転には反対
- ・ 市は地域包括ケアシステムの取組を進めているが、向丘地区の住民が一番身近に感じているのは向丘出張所である。出張所の機能を強化してほしい

④回収した意見票の主な意見

<鷺沼駅周辺に望む公共機能>

- ・ 音響の良い、大ホール、小ホール、リハーサル室の設置
- ・ 図書館は新設してほしい
- ・ 現区役所をそのまま活用し、鷺沼には機能をもたせる
- ・ 区役所等は現状維持か、移転するなら一部の移転でよい（災害対策上の観点から）

<交通・アクセス>

- ・ 急行停車駅の鷺沼駅がもっと便利になればいい
- ・ 市が運営するコミュニティバスの計画等はあるのか
- ・ 区全体から、まんべんなく鷺沼駅へ来られるバスルートの整備を希望

<宮前区全体のまちづくり>

- ・ ITの活用によって、どこでも同じサービスが受けられる。区役所機能、福祉や介護、生活支援、一体的に推進する地域の総合行政機能としていくことが必要
- ・ 仮に区役所等を移転する場合、跡地の効用を落とさず、逆に引き上げる策を期待
- ・ これからの子どもたちやお年寄りのための憩いの場としてのフリースペースや公園の活用を検討してほしい
- ・ 向丘出張所の機能充実・拡充

<検討の進め方>

- ・ 意見を多数聞いて必要な機能を駅前に用意してほしい
- ・ 民間開発に便乗することなく、もう少し時間をかけて検討することが大事だ
- ・ 移転することによるメリットが理解できない
- ・ 20代でもフォーラムなどに参加しやすい環境づくりをお願いしたい

<基礎調査>

- ・ 整備費（イニシャルコスト）のみの比較ではなく、50年、100年のライフサイクルコストで比較を行うべき
- ・ 既存建物調査の健全度調査におけるC判定だが、通常この程度のものなのか。定期的に修繕していればBくらいになったのでは

<区民アンケート・その他>

- ・ 区民アンケートの結果に則り、区民要望に沿ったまちづくりをお願いしたい
- ・ 鷺沼再開発の総事業費はいくら掛かるのか。国や県からの補助金はあるのか。川崎市の財政負担はどの程度か
- ・ バリアフリーについて、駐車場の台数確保すること、障害者当事者の意見を聞いてほしい

ウ 第2回まちづくりフォーラム

①説明内容

- ・ 「宮前区のミライを考える さぎぬまプロジェクト」概要
- ・ 意見交換会（ワークショップ）での検討
- ・ 現区役所等建物の継続利用と鷺沼移転の比較
- ・ 災害対策の観点からの拠点性比較
- ・ 区長と語ろう会報告
- ・ 今後の進め方

②意見交換

受付で配布した意見票に、質問や意見を記入していただき、全体で共有できるよう、テーマごとに分けて会場内に掲出し、発言希望の方には意見を述べていただき、意見交換を行いました。

③会場で発言された主な意見・質問

- ・ 長年かけて築いてきた現区役所等周辺の安全・安心の体制はどうなるのか。また、市民館等で築かれた子どもへの見守りがなくならないようにしてほしい
- ・ 防災は総合的なものなので、行政・警察・消防が一体でなければならない
- ・ 国土交通省の災害拠点建築物の設計ガイドラインと災害拠点等となる建築物に係る機能継続ガイドラインによると、よりリスクの少ない場所を選ぶべきである
- ・ 首都直下型地震が来た場合、鷺沼に移転すると区役所は機能しなくなる。鷺沼への移転に賛成するということはその状況を受け入れることと同じである
- ・ 何故今移転なのか、その理由が分からない
- ・ 区内各所から、現区役所等までと鷺沼駅までに掛かる時間を、現在のバス路線で調べた結果、鷺沼駅の方が短かった。移転した方が便利になるということが分かった
- ・ 今後の高齢化を見据え、鷺沼駅のバスターミナルの拡充が必要であると思い、取り組んできた。今回の再開発をきっかけに交通のあり方を考えるべきではないか
- ・ 鷺沼駅に駐車場をしっかりと確保してもらいたい
- ・ 区のまちづくりを考えた時に、まずは安全・安心、災害に強いまちづくりを最優先に推進すべき
- ・ 賛成も反対もあって良いと思うが、賛成の方の人格否定をするような発言はおかしい
- ・ 民間事業者の事業に合わせて宮前区の拠点を作る千載一遇のチャンスだと思う。利用する区民のために便利になるよう話し合っていきたい
- ・ 公共施設を移転するのではなく、鷺沼と宮前平の2か所に整備していくことが大事
- ・ 地域を活性化するために、鷺沼駅前にコミュニティセンターがあると良い
- ・ 子どもの健診等のために鷺沼駅からバスに乗る親をよく見かけるが、本数が少なく、大変そうである。子育てをしている方の負担軽減になる取組を検討してほしい

④回収した意見票の主な意見

<鷺沼駅周辺に望む公共機能>

- ・ 地域生活拠点の機能の一つとして、公共機能があってほしい
- ・ 区役所は移転せず、行政サービスコーナーや期日前投票所などを充実してほしい
- ・ 鷺沼駅周辺は民間事業者の協力によって立派に再開発することには賛成だが、公共施設を移転することに反対

<宮前区全体のまちづくり>

- ・ 再開発をきっかけにコミュニティ活動の活性化を図ってほしい
- ・ 公共機能を1ヶ所に限定せず鷺沼駅周辺と宮前平駅周辺の2ヶ所に整備してほしい
- ・ 防災上、警察・消防がある現在地がよい

<交通・アクセス>

- ・ バスターミナルを広くし、向丘や野川方面へのバス路線を整備してほしい
- ・ 駐車スペースは十分に確保してほしい
- ・ 宮前平駅から現区役所へのシャトルバスの新設又はバス便の増加によりアクセスを強化

<基礎調査>

- ・ 災害対策の検討を行った理由は
- ・ 再開発補助事業の中での床取得の費用と再開発事業への補助金の導入時の全体費用の関係が分かりにくい

<検討の進め方>

- ・ 市民の声を多く反映させるため、来年2月に決めず、時間をかけて検討してほしい
- ・ 区民の周知が進んでいない。周知期間をとるべき

<その他>

- ・ 基本方針（案）にはどのような内容が盛り込まれるのか
- ・ フォーラムは若い人が少ない。子どもたちが大人になっても住みやすい環境を残したい
- ・ 「シェアワーキングスペース」の構想に魅力を感じた。サテライトや自宅での仕事が増えている現在、少し先の未来につながると期待する



(第1回)



(中間報告)



(第2回)

■まちづくりフォーラムの様子

(4) 関係団体等説明・ヒアリング

宮前区全町内・自治会連合会や区社会福祉協議会をはじめ、区役所の日常業務等で関わりのある団体等を対象として、2月の検討に関する考え方公表後と中間報告まちづくりフォーラム後に、検討状況等について説明・ヒアリングを行いました。

ア 第1回関係団体等説明・ヒアリング

鷺沼駅に近い地区を中心に、再編整備への期待感がある一方で、向丘地区や現在の区役所周辺の方からは配慮を求める意見が出るなど、地区により意見に差異が生じていました。

<主な意見・質問>

○再編整備に期待する意見

- ・ 現在の区役所は車で行くには便利だが、坂の上であり大変なので、駅から近いところに移転するのは賛成
- ・ 鷺沼に移転して宮前区全体が明るくなり、宮前・向丘両地区にとって便利さが感じられるようになるとうい
- ・ 分区した宮前区には核がなく、鷺沼に集中させて核にしようという方向には賛成

○懸念や配慮を求める意見

- ・ 向丘地区が極めて不便になるため、向丘出張所の機能の充実や、鷺沼へのバス便の確保が必要
- ・ 駅前周辺道路は現状でも混雑しており、道路整備や駐車場確保が必要
- ・ 区役所と市民館・図書館の移転は分けて考えるなど、一部機能の移転も考えられるのではないか

イ 第2回関係団体等説明・ヒアリング

第1回と同様に、再編整備への効果に期待する意見がある一方で、進め方や防災面等に配慮を求める意見もありました。また、各団体の活動や専門分野を踏まえた意見も出されました。

<主な意見・質問>

○再編整備に期待する意見

- ・ 現区役所周辺は坂道もあり、バス路線も少ない。高齢化が進む中で今後のことを考えると、バスネットワークが充実して便利になる鷺沼駅前に全て移転するのはいい。
- ・ 市民館も老朽化しており、近くの人はいいが、坂が大変だし移転で新しくなるといい。
- ・ 中原図書館は駅前に移転して利用者が増えたので、移転すれば利用が増えると思う。
- ・ もっと分かりやすい見せ方をして、こんなことが良くなると伝えると楽しくなる。
- ・ 現在の宮前区には中心がなく、このままでは区が駄目になってしまう。鷺沼にハコモノを作ることで、少子化・高齢化両方に対応するバランスの良いまちづくりをしたい。
- ・ 鷺沼に移転しても、消防・警察は宮前平に残るため、区内に拠点ができるなら、全体としてはいい方向ではないか。前向きに考えた方がいい。

○懸念や配慮を求める意見

- ・ 来年の3月に結論を出すとなっているが、急いで決める必要はない。
- ・ 移転ありきではないか。なぜ、企業の計画の進捗状況に合わせる必要があるのか。

- ・ 今の場所は宮前区のへその部分の高台にあり、地盤が強くて動きやすい防災面では最高の場所だと思う。区民の利便性より安心を取るべきではないか。
- ・ 区民アンケートによれば、鷺沼の再開発について 10%しか知られていないため、もっと周知すべきで、知らない人がいるのは問題だ。
- ・ 移転するなら、跡地のことも並行して考え、セットで示してほしい。

○各団体の活動や専門分野を踏まえた意見

- ・ 「宮前区区づくりプラン」に基づき、市民参加、市民と行政との協働のもと、区内の多くの施設整備を検討しており、それらの施設は今も区民に愛されている。基本計画、実施計画等の段階でも、引き続き、市民参加、市民と行政との協働による検討が必要であり、公共機能部分だけではなく、民間の施設部分も市民参加で検討することが必要である。
- ・ 宮前区は市民活動が盛んな区だが、区民のコミュニティづくりに関わるイベントに適したスペースが少なく、かつ狭いので、こうしたイベントに適した大きめのスペースを整備してほしい。
- ・ 安全・安心を担保する立場からは、災害時や安全・安心の観点を大切にしてほしい。
- ・ 開発が進んで大勢集まるのはいいことだが、防犯も強化されなければならない。区役所等を新築するなら、防犯カメラを付けてほしい。防犯の観点では、あまりに閑散とするのも混雑するのも良くないので、移転する場合は現区役所跡地の賑わいにも配慮してほしい。
- ・ 再開発ビルに入るテナントには、区役所等との連携を意識づけてほしい。
- ・ 年をとってから障害者になる方も多いため、高齢者や障害者などが来やすい場所に、高齢者や障害者が集える場所があるといい。
- ・ 具体的な検討を進める段階では、多目的トイレの設置や点字ブロックなど、当事者の意見を聞く機会を作してほしい。

(5) 区長と語ろう会

ア 区内8中学校の生徒 × 区長

平成30(2018)年10月9日(火)の「かわさき家庭と地域の日」にあわせ、区内8中学校の中学生20名が宮前区長と宮前区のまちづくりや自分の将来のことなどについて、意見交換を行いました。

意見交換の内容

区長：「区長と語ろう宮前区のミライ」のミライというカタカナ表記からどのような未来をイメージする？

生徒：様々な年齢の人や外国の人も分かりやすく、世界的な広がりを感じるし、近代的で便利なまちづくりが進むと思う。

区長：大人になり、子育て世代になった時、宮前区に住みたいと思うようなまちにするにはどうしたらよいか？

生徒：空気がきれいなまち。犯罪がないまち。公園の自然が増えたらいいし、森は開発しないで残してほしい。入院できる大きな病院や、幼稚園が分散してあるといい。バス停が多いのはいいが、駅から遠くて、交通の便を良くしてほしい。交通も充実してほしいが、住宅街だと騒音問題もあるので、静けさを残してほしい。懐かしさを感じられるように、良さも残しつつ近代的にするといい。地域との関わりを残し、協力していろんなイベントができたらい。



終了後の感想

- ・ 10年後、20年後の宮前区がより便利で誰もが使いやすいように話し合えたと思います。それを活かしていきたいし、実現するためにも、今の自分が考えられることはやっていきたいです。
- ・ 自分の地域、またミライの事は、今まで考える機会がなかったけれど、今回の活動を通して自分なりに意見を出し、他の人の意見を聞くことができたので、自分にとってとても貴重な体験だったと思います。自分が直接プロジェクトに関わることはありませんが、地域との支え合いを意識して、よりよいミライを作っていきたいです。
- ・ 日常生活で今後のことを考える機会はあまりなかったので、少しでも考えることができて良かった。具体的な提案も挙がっていて、様々な視点から考えられていて、より良い町になっていくのかなと思った。

イ 県立川崎北高等学校の生徒 × 区長

平成30(2018)年12月12日(水)に川崎北高等学校の生徒14名が参加し、宮前区長と宮前区のまちづくりや自分の将来のことなどについて、意見交換を行いました。

質疑応答の内容

生徒：鷺沼駅から聖マリアンナ医大行きのバスができたのもまちづくりの一環と考えていいか。

区長：まさにそうだ。今回の再開発ではバス便が増える予定があり、交通をよくするきっかけになると思う。

生徒：もし移転したら、区役所があった所はどうするの？

区長：決まっていないが、何があったらいいと思う？

生徒：体育館や運動施設がほしい。

区長：こういうみんなの思いを、市長への手紙やパブリックコメントなどで伝えてほしい。



終了後の感想

- ・ 町について深く考えることがなかったので、見つめ直してみると、良いところがたくさんありつつ、改善点もあって大切だと思いました。私たちが少しでも先のことについて考えることが、ミライにつながるのではないかと思います。
- ・ 普段よく利用する鷺沼駅について考えることができてよかった。成人したときも宮前区がどんな街になっているか考えられるように、今から知識をつけていきたい。
- ・ 宮前区をぜんぜん知らなかったですが、色々と日本の問題とからめながら教えていただいたので、分かりました。区役所や市役所は意見を求めており、自分も言いたいことがあれば是非活用したいです。

(6) 意見箱、市長への手紙など

(1) から (5) までの方法の他、広く区民の皆様から御意見をいただく仕組みを設け、また、既存の制度からたくさんの御意見をいただきました。

ア 意見箱

① 区内公共施設への設置

<設置期間>

平成30(2018)年10月22日～平成31(2019)年1月31日

<設置場所>

宮前区役所／向丘出張所／鷺沼行政サービスコーナー／宮前図書館／宮前市民館／宮前市民館菅生分館／有馬・野川生涯学習支援施設「アリーノ」

② インターネットへの設置

<開設期間>

平成30(2018)年11月16日～平成31(2019)年1月31日

イ 市長への手紙

市民の皆さんから寄せられた声を、貴重な情報として市政運営に反映していく制度です。

ウ その他

文書（手渡し、郵送、メール）、口頭（窓口、電話）で御意見等をいただきました。

エ 意見の状況

平成31（2019）年1月31日までに寄せられた御意見等を集計しています。

（件）

意見のテーマ	意見の数			
	市長への手紙	意見箱	インターネット	その他
鷺沼駅周辺に望む公共機能	0	36	28	3
宮前区全体のまちづくり (現区役所等用地の活用などを含む)	1	3	17	1
交通・アクセス	0	7	7	0
検討の進め方	2	3	10	17
その他	12	26	8	36
合計	15	75	70	57

オ 意見の内容（一部）**< 鷺沼駅周辺に望む公共機能 >**

- ・ 区民が交流できる核となる施設を鷺沼駅前に作っていただきたいと切に願います。それはやはり、老若男女が集える図書館を中心とした施設が最適と考えます。
- ・ 鷺沼駅前に望まれる公共機能について区役所・市民館・図書館の移転については、これから区民が望む姿を検討することを条件に全面的に賛成である。
- ・ 比較的新しい町にありがちなコミュニケーション不足も、再開発による図書館の移転やコンベンションホールの充実などによってふれあいのある町になっていくのかなと思います。
- ・ ぜひ、住民が何かイベントや居場所作りみたいなものをやりたいと思った時に、利用できるようなスペースを作ってもらえると嬉しいです。よくあるような公民館みたいな雰囲気ではなく、せっかく新しく作るのでしたら、過ごしやすいような、現代的な空間デザインも取り入れていただきたいです。

< 宮前区全体のまちづくり >

- ・ 鷺沼を宮前区の中核として、ブランド力をつけること。そうする事で、住む街として宮前区が選ばれ、区全体の活気を上げることに繋がる。
- ・ そもそもまちづくりの為に区役所を移転しなくてはならない理由が一つわかりにくいです。鷺沼は宮前区の端ですよ？普通中央付近に置くものではないでしょうか。

- ・ 図書館は市民の知的財産です。増やしても良いのではないのでしょうか。(現在の宮前市民館の場所に図書館はそのまま置き、鷺沼駅に区役所+市民館が移った場合、新たに図書館を設ける。)
- ・ 区役所等の跡地は体育施設、文化施設(優れた音響の大ホール、小ホール、ダンス、スタジオ等)に活用する。
- ・ 宮前区の未来(まちづくり)を考える場合、安全安心、災害に強いまちづくりを最優先で推進すべきであると考えています。

<交通・アクセス>

- ・ 自転車でも安全にアクセス出来るように、自転車レーンの整備を充実して欲しいです
- ・ バス便の拡充を望む。新横浜駅、川崎駅へのアクセスなど。また、鷺沼小、鷺沼公園周辺を走る便がないので新設していただきたい。

<検討の進め方>

- ・ 何故移転するのか、その理由を明確にすべきである。地理的な便利・不便利はどこに位置しても生ずる。移転すればどれだけメリットがあるのか、計数的に明らかにすべきである。
- ・ 第2回まちづくりフォーラムに出席しましたが賛成や反対者の怒号が激しく十分な意見交換ができたとは思いませんでした。これには原因があり市の提案内容が二つの件名と一緒に組み合わせられて提案されていることにあります。1. 鷺沼駅周辺再整備計画 2. 区役所の移転 をそれぞれ別の件名として提案されるべきではないのでしょうか。これによりもっと前向きな議論がされると考えます。
- ・ 子育て世代の声を拾ってほしい。再開発に関心があっても、多忙でフォーラムや意見交換会に参加できない人が大半と思われる。
- ・ 来年3月に結論を出すとのことだが、急ぎすぎではないか。
- ・ 基本方針は来年2月に必ず決めてほしい。これまでの説明会やアンケートで、市民の声は十分吸い上げた。これ以上時間を費やすのは無益で、元々の再開発計画の足を引っ張るべきでない。
- ・ 最後のフォーラムで初めて見る新たな資料を提出しても、市民は意見を述べられない。したがって、詳細かつ最終的な資料を提出した段階から市民の意見を聞く場を設けるべきである。
- ・ 区役所を移転するにせよしないにせよ、早く方針を決めてもらいたい。何も決まっていないと言う現状では、区民も自分の損得と感情でしか語れず、水掛け論にしかない。どこに何をつくる、といった大枠が決まってこそ、前向きに議論を深められる。

<その他>

- ・ 宮前区役所・市民館・図書館の移転には反対です。鷺沼駅の利便性、価値を高めたいということですが、それであれば現在のような出張所スタイル、もしくはたまプラーザ駅のような図書返却ボックスの設置で充分なのではないのでしょうか。宮前区は車利用者も多く、区役所・市民館・図書館が駅近くである必要はないのではないのでしょうか。
- ・ 鷺沼への施設移転は突然決められた感があり、近隣に住む者としては非常にショックです。「区役所・図書館がある」この環境が気に入って、自宅を購入した身としては全くなくなってしまうのは納得できません。

(7) 陳情⁴

今回の検討について、市議会に陳情が提出され、付託されたものについては委員会において審査が行われました。

ア 陳情第 121 号

「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討」において平成 31（2019）年 2 月に予定している「基本方針案の公表」は、是非を判断する検討材料が宮前区民に全く示されないまま公表しようとしている。「基本方針案」を策定するには、市本庁舎等の建替過程において実施したものと同等の必要な諸検討を行い、その結果を踏まえた「基本方針案の公表」を求める陳情

<提出日、陳情者>

平成 30（2018）年 5 月 29 日
宮前区 向丘地区連合自治会

<審査の結果>

平成 30（2018）年 8 月 23 日の文教委員会において審査が行われ、「不採択」となりました。

イ 陳情第 138 号

「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能の検討」について、宮前区民の合意無く宮前区役所・市民館・図書館の拙速な移転は行わないよう求める陳情

<提出日、陳情者>

平成 30（2018）年 12 月 17 日
宮前区在住者 ほか 1049 名

<審査の結果>

平成 31（2019）年 1 月 24 日の文教委員会において審査が行われ、「不採択」となりました。

ウ 陳情第 141 号

「鷺沼駅周辺再編整備事業に伴う公共機能の整備」について、「さぎぬまプロジェクト」の経過を十分尊重して、現行の予定のスケジュールにて基本方針の策定を行なうことに関する陳情

<提出日、陳情者>

平成 31（2019）年 1 月 10 日
宮前区在住者 ほか 10 名

<審査の結果>

平成 31（2019）年 3 月 11 日の文教委員会において審査が行われ、「採択」となりました。

⁴ 陳情…市議会に提出された市政などについての意見や要望は、受理された後、所管する委員会に付託される。その後、付託された委員会で審査が行われ、出された結論は提出者に通知される。

3 市民意見の整理

これまでの様々な機会を通していただいた御意見を概ね次のように整理しました。また、意見交換会での意見については、全4回の創造的な議論を通して、これからのミライを展望した意見として、各テーマのまとめを元に再整理しました。

(1) 意見交換会における意見

前述のとおり、意見交換会の成果は、4回を通して出された様々な意見を各グループが話し合いながら作業を行い、作り上げた模造紙（→P.88 参照）そのものですが、主なポイントを次のとおり整理しました。また、この中でも特に、鷺沼駅周辺再編整備におけるコンセプトや機能・サービスという観点から整理可能な意見を抽出しました。

意見交換会による意見	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場所と保育・子育ての施設や機能が近くにあることで子育てしやすい、又は、したくなるまちにする。 ・多様なコラボレーションが可能な場として、シェアワーキングスペースや広場などの空間で多世代が安心して集い、活用し、交流できるようにする。 ・調べる・読む・聴く・勉強する等、世代別のニーズに合わせたスペースを持ち、豊かな時間が過ごせる居心地の良い図書館機能や、音楽の発表や練習、市民活動のための打合せや子ども・若者・高齢者等誰もが安心して気軽に時間を過ごせる場等のスペースを設けることで、多様性や創造性のあるまちづくりへと繋がっていく。 ・子育て中の方や高齢者、障害者、外国人など、行政への手続や相談を必要とする方が容易にアクセスできる場所に相談や申請等の行政サービス機能を設置する。 ・災害時を考慮した拠点配置や防災機能としての区役所の立地、警察・消防との連携、ボランティア活動・地域の互助活動の場等、災害に強いまちづくりが重要。区役所は一部機能の移転が良い。 ・環境に優しく、ユニバーサルデザインに配慮し、子連れ、高齢者、障害者も安全に利用できる、ひとにやさしく機能的で安全な交通広場や、小田急やJR等の各路線につながるバス路線を新設し、様々な場所へ繋がり、生活に便利なまち ・駅前を立体化し、安全性や快適性を備えた交通広場とする。 ・より多くの区民の意見を聞き反映する取組をするため、行政は全区民へ知らせることを目指すべき。そのために、市政だより等の送付の徹底やITを活用した情報発信が必要 ・継続的な市民参加、子どもたちの意見を聞く。 ・機能はその目的や立地条件等から適した場所に設置することが重要
------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

< 鷺沼駅周辺再編整備におけるコンセプトや機能・サービス >

コンセプト	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで多世代が安心して集い、活用し、交流でき、豊かな時間が過ごせる多様性や創造性のあるまちづくり ・災害に強いまちづくり ・ひとにやさしく機能的で安全な交通広場から様々な場所へ繋がる、生活に便利なまち
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

機能・サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て中の方や高齢者、障害者、外国人等、必要とする方への相談や申請等の行政サービス機能 ・区役所は防災拠点として機能する場所に配置 ・世代別のニーズに合わせたスペースを持つ図書館機能 ・音楽の発表や練習、市民活動のためのスペース ・働く場所や保育・子育ての施設・機能 ・多様なコラボレーションが可能な場として、シェアワーキングスペースや広場等の空間 ・ユニバーサルデザインに配慮し、安全性や快適性を備えた交通広場 ・小田急やJR等の各路線につながるバス路線を新設し、様々な場所へ繋がる
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(2) 区民意識アンケート

宮前区の今後のまちづくりに向けた区民の率直な意識を統計的に把握することを目的に実施し、アンケート結果を次のとおり整理しました。

< 区役所等施設へのアクセス課題 >

区役所・市民館・図書館への距離への満足度において、不満と答えた人の割合が6割近い結果であり、また、それらの施設を利用しない理由で最も多い回答は「利用するには行きにくい場所にあるから」でした。

アンケート回答者の居住地別の割合は人口分布とほぼ一致しており、また、平成29年度かわさき市民アンケートの結果においても「利便性」や「サービス」に関する満足度が市全体と比べ低い傾向にあることとも傾向が一致していることから、現区役所等施設へのアクセスに課題があることが言えます。

< 鷺沼駅周辺のまちづくりへの期待 >

通勤・通学・買い物等の日常生活において利用率が高い鷺沼駅周辺のまちづくりについて、都市機能の集積による完結型のまちが望まれています。その中では、緑を感じることができる、高齢者や障害者も安全・安心に利用できる、自由に飲食や休憩ができるといった憩いの空間や、災害発生時には避難場所としても使える空間を求める意見が多くありました。

< 鷺沼駅周辺のまちづくりへの懸念 >

鷺沼駅周辺のまちづくりで考慮してほしいことの結果にもあるとおり、鷺沼駅周辺の駐車・駐輪スペースの整備といった交通環境や、区内各所から鷺沼駅に行きやすくなると良いといった駅アクセス向上といった利便性の向上を求める意見が多くありました。

また、仮に区役所等施設を移転する場合の現在の区役所等の用地の活用方法に関する意見も多くありました。

(3) 関係団体等説明・ヒアリングやフォーラム、意見箱等で寄せられた意見

<p>今回の検討に期待する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区全体が明るくなり、宮前・向丘両地区にとって便利さが感じられるといい。 ・公共機能を導入し、宮前区の核となる取組になるといい。 ・子育て機能等を充実し、今後も選ばれ、住み続けたくなるまちにしていけるといい。 ・図書館やホール等を設置してほしい。 ・コンパクトシティを実現するために、駅前に必要な機能を導入してほしい。 ・子育て世代、高齢者にとって、現区役所等は不便なので、今後のことを考えると、バスネットワークが充実して便利になる鷺沼駅前に移転するのはいい。 ・区役所等が鷺沼駅前に移転しても宮前平には警察と消防が残るため、区内に防災拠点が2つできるなら区全体としては良い方向だと思う。 ・区民のコミュニティづくりに関わるイベントに適したスペースを整備してほしい。
<p>今回の検討を懸念する意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・なぜ移転しなければならないのか。 ・移転ありきで検討が進められているのではないか。 ・一部機能の移転で良いのではないか（全てを移転する必要はない。）。 ・現区役所等のアクセスが課題ならば、シャトルバスやコミュニティバスを検討すればよい。 ・鷺沼駅周辺は土砂災害警戒区域に指定されていて危険ではないか。 ・防災上、区役所・警察署・消防署が隣接している現在の場所が理想的ではないか。 ・時間を掛けて検討するべき。 ・鷺沼駅周辺の道路整備、駐車場の確保が必要。 ・多くの区民が取組について知らないまま基本方針を決定すべきではない。
<p>その他の意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・区内全域から鷺沼へのバス網の整備が必要。 ・子ども含め多くの意見を聞いてほしい。 ・仮に区役所等を移転した場合の跡地の活用の検討が重要。 ・向丘出張所の機能充実が重要。 ・これまで市民参加、市民と行政との協働で施設整備を検討してきた歴史がある。今後についても市民参加で検討していくことが必要。

(4) 区長と語ろう会

前述のとおり、中学生が区長と意見交換を行う中で、様々な年代や外国人といった多様性や、近代的で便利なまちづくりなどの意見がありました。また、大人になってからも宮前区に住みたいと思うまちにするためにはというテーマでは、宮前区の特徴でもある自然を大切にする、交通利便性の向上、地域との関わりを残すため、様々なイベントができるという意見がありました。

また、高校生からは、バス路線の新設がまちづくりの一環であることに気付いたり、仮に区役所が移転するなら、体育館や運動施設がほしいという意見が出されたりするなど、区役所・市民館・図書館の移転の有無にとどまらない幅広い視点から、自分たちの住む宮前区のすこし先のミライを思い描いた意見がありました。

4 市民意見のまとめ

様々な取組を通して把握してきた区民の生活実感としてのニーズや課題に関する意見について、次のとおり取組全体として整理しました。

○鷺沼駅周辺再編整備に求められる機能・サービス

- ・ 図書館機能やホール、市民活動のスペース、相談や申請等の行政サービス機能、保育・子育て機能といった公共機能に関する意見がありました。
- ・ また、多様なコラボレーションが可能な場としてのシェアワーキングスペースや、憩いの空間となる広場等、今回の再開発をきっかけとした未来志向のまちづくりに関する意見もありました。

○交通・アクセス

- ・ 現在の区役所・市民館・図書館への距離やアクセスについては、意見箱等に寄せられた意見や区民アンケート結果にも表れており、現区役所等施設へのアクセス性の向上は今後も重要な検討課題です。
- ・ 鷺沼駅周辺に十分な駐車・駐輪スペースの整備といった交通環境や安全性や快適性を備えた交通広場の設置、小田急やJR等の各路線に繋がる路線バスネットワークの充実に関する意見がありました。

○防災に関すること

- ・ 区役所は防災拠点として機能する場所に設置するべきや、現在の区役所・警察署・消防署が隣接している立地が理想的ではないかといった災害対策本部となる区役所の立地に関する意見がありました。
- ・ また、鷺沼駅周辺の一部が土砂災害警戒区域に指定されて危険ではないかとの意見もあり、災害に強いまちづくりが求められています。

○鷺沼駅周辺再編整備におけるコンセプト

- ・ 多世代が安心して集い、豊かな時間が過ごせる多様性や創造性のあるまちづくり
- ・ 災害に強いまちづくり
- ・ 機能的で安全な交通広場から様々な場所へ繋がる、生活に便利なまち
- ・ 宮前・向丘両地区にとって便利さが感じられるまち
- ・ コンパクトシティを実現するために駅前に必要な機能を導入

その他、仮に区役所等施設を移転した場合の跡地の活用に関する検討の必要性や、向丘出張所の機能充実に関する意見が寄せられていました。

また、今回の検討のことを知らない人が多い、時間をかけて検討するべきといった取組の周知や検討の進め方に関する意見も寄せられ、しっかり周知・説明していくことが求められました。

第4章 現在の区役所等施設の継続利用と移転の比較

1 検討対象とする公共機能の整理

「検討に関する考え方」を公表した平成30（2018）年2月の時点では、区役所・市民館・図書館等の移転可能性も含め、鷺沼駅周辺再編整備に導入を検討する公共機能を幅広く捉えていました。

区役所等施設を移転する場合にはその影響が大きく、外部専門家による立地特性やコスト面に関する比較検討などの検証が必要となることから、検討対象とする公共施設について次のおり基本的な考え方を整理し、引き続き鷺沼駅前に望まれる公共機能についての市民意見把握等の取組を進めることとしました。

（1）基本的な考え方

鷺沼駅周辺再編整備に導入を検討する公共機能のうち、移転を検討する施設については、原則として次の要件に該当するものを対象とします。

ア 駅を中心とした多様なライフスタイルに対応したまちづくりを推進するものであること

市総合計画や平成28（2016）年度に示した「鷺沼駅周辺土地利用方針（案）」を踏まえ、地域生活拠点の形成に向けて、商業、都市型住宅、文化・交流、子育て支援等の都市機能が調和した市街地形成の誘導との整合を図ります。

イ 主として市民利用における利便性の向上を図るものであること

（市民が利用する施設であること）

市民の利便性向上を図るため、市民利用という観点から整理します。消防署、道路公園センターなど、特定目的のための業務用施設は、原則として対象外とします。

市民利用施設であっても、こども文化センターなど、特定エリアを対象として配置されている施設は対象外とします。

（2）基礎調査の実施

（1）を踏まえ、移転可能性について検討する大規模な施設は、区役所、市民館、図書館の3施設とし、検討に必要な次の項目について、外部専門家による基礎調査を行いました。

<立地特性の比較>

現区役所等施設のある宮前平周辺と鷺沼駅周辺の立地特性の比較を、アクセス性、防災性、周辺の土地利用の視点で比較・評価を行う。

<施設設置パターンの検討と比較>

区役所、市民館、図書館を、宮前平周辺と鷺沼駅周辺のどちらに設置するか、3パターンを設定した上で、建物の維持管理・運営面やコスト面について比較・評価を行う。

2 立地特性の比較

宮前区役所・市民館・図書館の移転を検討するに当たり、現区役所等施設のある宮前平周辺と再開発が予定されている鷺沼駅周辺の立地特性として、少子高齢化の進行やコンパクトなまちづくりの推進、防災意識の高まりなどを考慮し、「利便性」、「防災性」の観点から、「アクセス性（公共交通機関）」、「防災性（地震等の影響）」、「周辺の土地利用」について詳細項目を設定し、比較・評価を行いました。

各詳細項目における評価の記号は、それぞれの観点でどちらの場所に優位性があるかを相対的に評価したものです。対策や対応が可能なものについても、現在の状況のみで評価しています。なお、評価することが適切でない項目については、記号を付していません。

(1) アクセス性（公共交通機関）

現区役所等用地は、区域のほぼ中心であり、最寄駅（宮前平駅）から坂道で徒歩10分の場所にあります。区役所にアクセスするバスは平日では一日に約280本あり、そのうち最寄駅（宮前平駅）発は約140本となっています。

一方、鷺沼駅周辺については、区域のやや南寄りに位置しており、現位置に比べて隣接する横浜市寄りとなりますが、鷺沼駅にアクセスするバスは平日では一日に約560本であり、さらに、交通広場の拡充により、拡充に併せた路線バスネットワークの充実が図られるなど優位性が見られます。

<アクセス性（公共交通機関）に関する比較表>

	宮前平（現区役所等施設）周辺	評価	鷺沼駅（再開発区域）周辺	評価
位置	・区域のほぼ中心	○	・区域のやや南寄り	△
鉄道駅との関係	・各駅停車の停車駅から徒歩10分（坂道）	△	・急行の停車駅から至近	○
区内からのアクセス（公共交通）	・区役所にアクセスするバスは、平日約280本/日（約140本/日）（カッコ内は宮前平駅発の内数）	△	・駅にアクセスするバスは、平日約560本/日 交通広場の拡充により、拡充に併せた路線バスネットワークの充実が図られる。	○

(2) 防災性（地震等の影響）

日本の面積は世界の面積の1%未満であるにもかかわらず、規模の大きい世界の地震の約2割が日本の周辺で起こっています。とりわけ、今後30年間に約70%の確率で発生するとされている「東海・東南海・南海地震（マグニチュード8~9クラス）」や、いわゆる「首都直下地震（マグニチュード7程度）」については、甚大な被害が想定されており、東日本大震災や阪神・淡路大震災等の教訓を踏まえた対策が求められています。

特に、平成28（2016）年4月に発生した熊本地震では、避難所運営や支援物資の受け入れのあり方等多くの課題が明らかになったことなどから、それらを踏まえながら、自助・共助（互助）・公助の視点からの地域防災力の強化につなげる必要があります。

また、東日本大震災では、発災後の計画停電による電力確保等、災害時の業務継続に向けた対策も課題になりました。

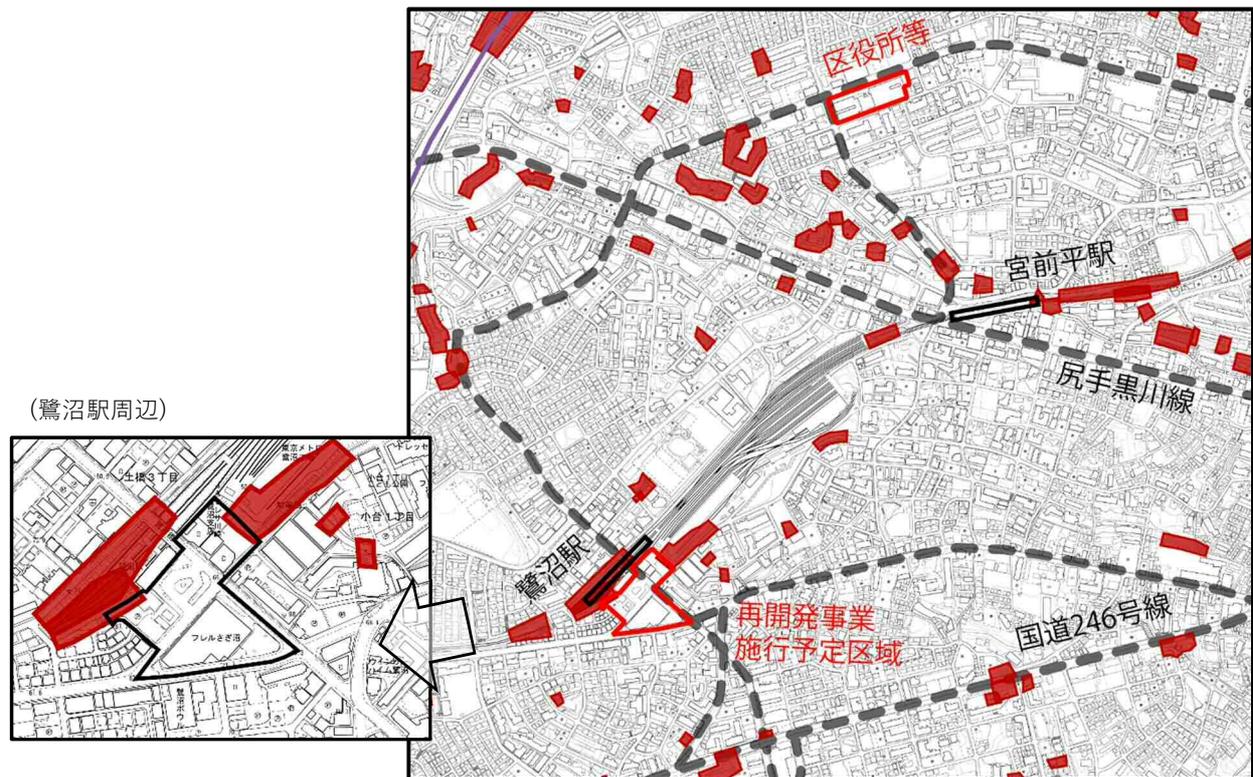
これらを踏まえ、両立地において、「地形・地質」、「災害時のアクセス」、「建物整備環境等」について、比較を行いました。なお、川崎市地震被害想定調査報告書（平成25（2013）年3月）⁵に基づく「大規模災害の被害想定（想定地震での震度分布、想定地震による液状化危険度、浸水被害予測、津波浸水被害予測）」については、両区域で差異は見られません。

ア 地形・地質

両立地とも、宅地造成工事規制区域内であり、区域の一部が大規模盛土造成地に含まれています。また、現区役所等用地から尻手黒川線にアクセスする道路の一部、鷺沼駅周辺の法面上部（一部）が土砂災害警戒区域⁶に指定されています。

土砂災害警戒区域は、土砂災害の注意が必要な区域を市民の方々に認識していただき、大雨や台風などによる土砂災害への警戒が必要な時には、安全を確保していただくことなどを目的に定められています。土砂災害警戒区域に指定されることが直接、がけ崩れの危険性を示しているということではありません。

土砂災害警戒区域においては、造成行為や建築工事の規制は生じませんが、建設時には、地質調査の結果に応じた杭基礎構造による頑強な地盤（支持層）への支持が検討されるため、建物への影響は生じないと考えられます。

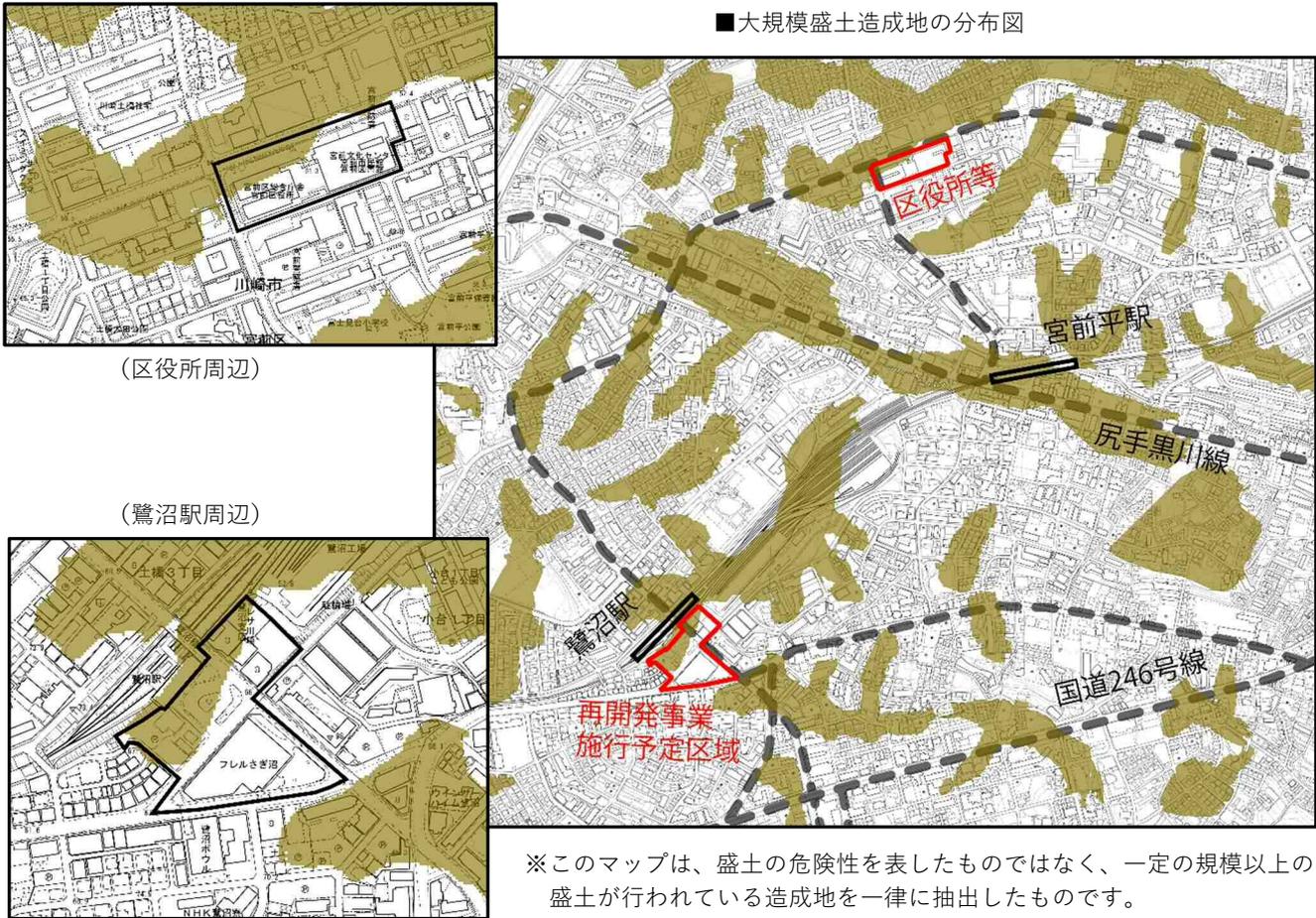


■土砂災害警戒区域の指定図

⁵川崎市地震被害想定調査報告書（平成25（2013）年3月）…平成21（2009）年度に実施した「川崎市地震被害想定調査」について、東日本大震災の教訓を踏まえて見直しを行ったもの。本市に大きな被害をもたらす可能性がある地震の想定を最新の科学的知見に基づいて見直し、地域社会に関するデータを更新し、被害想定を実施した。本市では、この調査結果を踏まえ、川崎市地震防災戦略をはじめとした各種計画等を改定している。

⁶土砂災害警戒区域…「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づき、土砂災害への注意が必要な区域として、一定規模を越える斜面及びこれに接する区域を、神奈川県が「土砂災害警戒区域」に指定した。土砂災害警戒区域は、土砂災害の種類にあわせて「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」、「土石流」、「地すべり」に分類され指定されますが、川崎市における土砂災害警戒区域は全て「急傾斜地の崩壊（がけ崩れ）」に分類される。

■大規模盛土造成地の分布図



※このマップは、盛土の危険性を表したのではなく、一定の規模以上の盛土が行われている造成地を一律に抽出したものです。
 ※このマップは、新旧の地形図を重ね合わせて抽出された盛土を表していますが、旧地形図の精度が低いため、一定程度の誤差を含んでいます。

< 地形・地質に関する比較表 >

	宮前平（現区役所等施設）周辺	評価	鷹沼駅（再開発区域）周辺	評価
地形	台地・丘陵地（多摩川地下水系）	○	台地・丘陵地（多摩川地下水系）	○
宅地造成	宅地造成工事規制区域内	-	宅地造成工事規制区域内	-
大規模盛土造成地	区域の一部が大規模盛土造成地に該当	△	区域の一部が大規模盛土造成地に該当	△
急傾斜地	急傾斜地崩壊危険区域外	○	急傾斜地崩壊危険区域外	○
土砂災害警戒区域	土砂災害警戒区域外	○	法面上部（一部）が土砂災害警戒区域指定	△
建物支持が可能と想定される地盤までの深さ・地下水（近傍参考値）	標高 TP+60m／支持地盤 -14m 以深 ／地下水位 -1.7m	-	標高 TP+67m／支持地盤 -28m 以深 ／地下水位 -6.7m	-

イ 災害時のアクセス

緊急輸送道路について、宮前区内の第一次緊急輸送道路（尻手黒川線・国道246号線）からのアクセスについては、大きな差異は見られません。

また、両立地とも、都市計画道路に接続していますが、特に、駅前においては、災害時の交通混雑が懸念されるため、災害時のアクセスについては、宮前平に優位性が見られます。

なお、災害時の交通混雑の応急対策として、地域防災計画に基づき、緊急活動道路等の機能復元や放置車両等の車両移動等の交通対策に加え、駅周辺の交通規制や交通整理、帰宅困難者一時滞在施設の開設など、混乱防止及び帰宅困難者対策等に取り組むこととしています。

<災害時のアクセスに関する比較表>

	宮前平（現区役所等施設）周辺	評価	鷺沼駅（再開発区域）周辺	評価
道路網等	・都市計画道路（幅員18m）に接続（片側一車線）	○	・都市計画道路（幅員16m）に接続（片側一車線） ・駅周辺に橋梁（鷺沼橋）があるが、耐震対策済 ・駅前は、災害時の交通混雑が懸念	△
緊急輸送道路	・第一次緊急輸送道路へのアクセス（尻手黒川線から約0.5km、国道246号線から約2km） ・第二次緊急輸送道路に接続	○	・第一次緊急輸送道路へのアクセス（尻手黒川線から約1.25km、国道246号線から約0.5km） ・第二次緊急輸送道路に接続無し（※）	○
耐震診断義務化路線	指定外（「その他の緊急輸送道路」に位置づけ）	○	指定外（前面道路は「その他の緊急輸送道路」の指定外）	○
無電柱化基本方針（重点エリア）	・重点エリア内（一部無電柱化）	○	・重点エリア内（一部無電柱化）	○

（※）緊急輸送道路とは、発災時の救助人員や物資等の緊急輸送を円滑かつ確実にを行うための道路です。市町村庁舎等をはじめ、主要な防災拠点の移転や変更、新たな道路の供用等があった場合には、適宜見直しを行うこととしています。

ウ 建物整備環境等

整備手法については、現区役所等施設は市の単独施設であるため、鷺沼駅周辺に複合施設として整備する場合より、建物・外構等の配置・デザイン計画や、設備・機能の導入を検討する上では自由度が高いといったメリットがあります。

施設の耐震性能（区役所）について、今後30年間の大規模地震の発生確率を踏まえると、現在の区役所を築60年まで長寿命化した後に現地で建て替える場合より早期に新設整備され、十分な機能確保が図られる再開発区域内の方が、業務継続等の観点から優れています。

周辺環境については、現区役所等施設は、警察署、消防署と隣接するとともに、富士見台小学校や宮前平中学校（避難所）、宮前市民館（帰宅困難者滞在施設）などが周辺に立地しています。一方で、鷺沼駅周辺については、土橋小学校や鷺沼小学校（避難所）、アスリエ鷺沼（帰宅困難者滞在施設<民間施設>）などが立地しているとともに、消防局が一般災害、救急搬送その他の消防活動を行うために市が指定しているヘリコプターの臨時離着陸場が近接しています。

食料や飲料、生活必需品等を備蓄し、災害時に避難者の拠り所となる避難所については、小学校や中学校等が指定されており、両立地とも差異はありません。また、警察署や消防署と隣接して立地していることは現区役所等施設に優位性があります。一方で、区の災害対策

本部機能を有する区役所が鷺沼駅周辺に移転する場合、鷺沼（区役所）、宮前平（消防署・警察署）の2拠点体制として被災リスクを分散させることが可能となります。

< 建物整備環境等に関する比較表 >

	宮前平（現区役所等施設）周辺	評価	鷺沼駅（再開発区域）周辺	評価
整備手法	単独施設	○	複合施設	△
施設の耐震性能※ （区役所）	現在：耐震補強により「人命の安全確保に加えて機能確保が図られている」（耐震安全性Ⅱ類：重要度係数 1.25、Is 値 0.75 相当） 建替え後：「人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる」（耐震安全性Ⅰ類：重要度係数 1.5、Is 値 0.9 相当）	△	「人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られる」（耐震安全性Ⅰ類：重要度係数 1.5、Is 値 0.9 相当）	○
設備・機能等	既存建物への新たな設備・機能等の導入は、設置スペースや施工上の制限がある	△	最新の設備・機能等の導入が可能	○
周辺の公共施設	宮前警察署 宮前消防署	○	—	△
周辺環境 （避難所・オープンスペース等）	富士見台小学校（避難所） 宮前平中学校（避難所、地域防災拠点） 宮前市民館（帰宅困難者滞在施設）	○	土橋小学校（避難所） 鷺沼小学校（避難所） アスリエ鷺沼（帰宅困難者滞在施設） 鷺沼ふれあい広場 ヘリコプターの指定臨時離着陸場	○

（※）公共建築物（庁舎等）に必要なとされる耐震性能

	官庁施設の総合耐震・対津波計画基準※1			市基準※2	耐震改修促進法告示※3		
	部位	分類	耐震安全性の目標	重要度係数	主な対象施設(抜粋)	震度6から7程度の規模の強い地震に対する評価	Is値 (重要度係数考慮)
新耐震基準	構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られるものとする。	1.5	市庁舎、区庁舎、消防署、拠点病院等	地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が低い	0.9以上 (0.6×1.5)
		Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られるものとする。	1.25	支所、道路公園センター、学校、図書館等		0.75以上 (0.6×1.25)
		Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られるものとする。	1.0	一般官庁施設		0.6以上
						地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性がある	0.3以上 0.6未満
						地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い	0.3未満

※1 「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」平成25年3月29日 国営計第126号他

※2 「建築構造設計基準」平成28年3月 川崎市まちづくり局施設整備部

※3 「建築物の耐震診断及び改修促進を図るための基本的な方針」平成18年1月25日 国土交通省告示第184号

○「耐震安全性」とは、大地震動に対して施設がもつべき性能です。

建物はその用途によって、法定基準を最低限の水準として、どの程度の耐震性能を採用するか決める必要があります。特に、庁舎や公共の医療施設などは、災害時に、建物が倒壊せず、業務を継続できるよう、一般の建物以上に高い耐震性能が求められる施設であるため、本市では、その耐震安全性を最高レベルの「Ⅰ類」として新設することとしています。

耐震性能における「重要度係数」とは、建物の構造体の地震力（耐震力）を割増しするための係数で、「Is 値」とは、地震力に対する建物の強度、靱性（じんせい：変形能力、粘り強さ）を考慮した構造耐震指標で耐震診断により求められる数値です。

(3) 周辺の土地利用

官民連携や行政間連携を推進するには、官公署及び商業・業務機能の集積が影響するため、概ね10分圏内（半径800m）に立地する、官公署及び商業施設について、比較したところ、商店会や金融機関の施設が立地・整備され、再開発事業により商業機能の拡充が図られる、鷺沼駅周辺に優位性が見られます。

<周辺の土地利用に関する比較表>

	宮前平（現区役所等施設）周辺	評価	鷺沼駅（再開発区域）周辺	評価
官公署	消防署、警察署が隣接	○	—	△
大規模商業施設	東急宮前平ショッピングパーク （店舗面積：約2,052㎡）	○	フレルさぎ沼 （店舗面積：約9,492㎡）	○
商店会	—	△	さぎぬま商店会 （会員数 108団体）	○
金融（銀行窓口）	川崎信用金庫 ※宮前平駅前：みずほ銀行、横浜銀行、 JA セレサ	△	三菱UFJ銀行、横浜銀行、JA セレサ みずほ銀行、城南信用金庫、さわやか信用金庫	○

【参考】災害時における市・区災害対策本部とその他の機関の役割について

■市・区災害対策本部

本市では、地震により大きな被害が発生し、またはその恐れがある場合、直ちに災害対策を行うため、川崎区の市役所庁舎内に災害対策本部を設置することとしており、市役所組織の各部署により構成されます。

区本部は、区役所に設置され、事前に定めている地域防災計画や災害対策本部会議の方針に基づき、区における情報収集・伝達をはじめとした市災害対策本部が担う機能のうち、区における総合的な災害対策を実施する役割を担います。

いずれも、避難所機能は備えておらず、避難が必要な市民には、小中学校に開設する避難所を案内するとともに、駅周辺等に滞留する帰宅困難者に対しては、市民館など市が指定する一時滞在施設を案内することになります。

市災害対策本部会議の主な審議事項	区災害対策本部会議の主な審議事項
<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策活動の総合調整 ・情報収集 ・防災関係機関との連絡調整 ・消火・延焼防止 ・救助活動、医療救護 ・食料、飲料水その他の物資供給 ・避難所開設・運営 など 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策活動の総合調整 ・情報収集 ・防災関係機関との連絡調整 ・消火・延焼防止 ・救助活動、医療救護 ・食料、飲料水その他の物資供給 ・避難所開設・運営 など

■消防指揮本部

災害被害の拡大防止と軽減を図るため、市災害対策本部の設置に伴い、市消防局に「消防指揮本部」を、各消防署に「方面指揮本部」を設置し、警防体制の確立と指揮命令の徹底を図ることになります。災害対策本部と情報共有を図りながら、消火活動や救助活動は、消防指揮本部の統括のもと、各消防隊を運用することになります。

■警察災害警備本部

警察も同様に、神奈川県警察本部に警察本部長を本部長とする県警察災害警備本部を、市内各警察署に各警察署長を本部長とする警察署災害警備本部を設置して、指揮体制を確立し、市関係機関と協力・連携して、救出救助活動、広報活動、避難指示、交通対策、危険物等対策、防犯対策などに取り組むことになります。

■災害時の情報伝達手段の確保と平時からの訓練の重要性

上記のように、災害発生時には、市・区災害対策本部、消防署、警察をはじめ、道路公園センター、生活環境事業所、市税事務所、社会福祉協議会、神奈川県、国、消防団などの区民、そして各避難所など、各機関が相互に連携しながらも、地域防災計画や各機関の本部の方針に基づき、組織ごとの指揮系統により、自律的に災害対策を実施します。

各機関の立地の遠近にかかわらず、更なる機動性・即応性を確保していくため、防災無線など情報通信手段の確保及び適切な活用や、防災訓練等を通じて、効率的・効果的な災害時の協力連携体制の一層の強化を図り、総力を挙げて災害に対応していきます。

■災害発生時の避難の考え方

大地震が発生しても、必ずしも避難所に行く必要はありません。
 下記のフローを参考に、状況に応じた、適切な避難行動をイメージしておきましょう。
 ※自宅が無事であれば避難所などに避難する必要はありません。



(出展：「備える。かわさき」(保存版)。平成29年8月発行)

3 施設設置パターンの検討と比較

「2 立地特性の比較」において、宮前平（現区役所等施設）周辺と鷺沼駅（再開発区域）周辺の特性を比較しましたが、施設の「維持管理・運営面」（運用等）、「コスト面」（効率性）について比較を行うため、区役所、市民館、図書館の設置位置について、次の3つのパターンをモデルケースとして想定し、比較を行いました。

パターンの想定にあたっては、市民館、図書館は、現在1つの建物内にあり、既に連携した利用がなされていることから、一方を現在の場所に残置し、もう一方を移転するパターンは設定していません。また、本市において区役所の分庁舎や、市民館・図書館の分館を新たに設置する計画はないことから、鷺沼駅前に「区役所機能」や「市民館・図書館機能」が求められる場合には、移転することを基本としてパターンを設定します。

- ・パターン①：区役所、市民館・図書館を長寿命化し、現地で建て替える場合
- ・パターン②：区役所、市民館・図書館を鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合
- ・パターン③：区役所は長寿命化して現地で建て替え、市民館・図書館は鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合

それぞれのパターンにおける整備等の想定時期は次のとおりです。

		2019	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050		
①長寿命化し、 現地で建替え	現区役所	事後修繕、計画修繕		●仮移転・解体（築60年）									
	（仮設区役所）			建設	●仮移転（6年間）						●本移転、解体		
	新区役所									新施設建設		●本移転、計画修繕	
	現市民館・図書館	事後修繕、計画修繕								●移転・解体（築60年）			
	新市民館・図書館			新施設建設				●移転、計画修繕					
		2019	2024	2025									
②鷺沼駅周辺再編 整備に伴い移転	現施設	事後修繕		●移転、解体（区役所築42年、市民館・図書館築39年）									
	新施設	都市計画手続 →複合施設工事		取得	●本移転、計画修繕								
		2019	2024	2025	2042	2043	2044	2045	2046				
③区役所： 現地建替え 市民館・図書館： 鷺沼に移転	現区役所	事後修繕、計画修繕		●仮移転・解体（築60年）									
	（仮設区役所）			建設	●仮移転（3年間）						●本移転、解体		
	新区役所			新施設建設						●本移転、計画修繕			
	現市民館・図書館	事後修繕		●移転、解体（市民館・図書館築39年）									
	新市民館・図書館	都市計画手続 →複合施設工事		取得	●本移転、計画修繕								

なお、「維持管理・運営面」については詳細項目を設定し、比較・評価をしていますが、それぞれの観点でどちらの場所に優位性があるかを相対的に評価したものです。

【分庁舎、分館等の設置に関する考え方】

市民意見把握の取組を進める中で、「鷺沼には区役所分庁舎（一部機能のみ移転）を設置してはどうか」、「市民館・図書館は、分館を設置すればよいのではないか」という意見が寄せられました。本市としての考え方は次のとおりです。

ア 区役所

これまで本市では、区役所サービスについては、「区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針（平成 21（2009）年 3 月策定）」に基づき、転入・転出と福祉サービスなど、手続きの種類によって区役所と支所・出張所を使い分けることなく、1 か所で必要なすべての窓口サービスを提供できるようにするとともに、限られた財源・資源を最大限に活用していくため、出張所の届出窓口の区役所への集約など、様々な取組を推進してきました。

少子高齢化や核家族化などにより市民生活が多様化する中で、行政サービスも専門化、複雑化し、それぞれの窓口や相談体制が連携して取組を推進しています。

将来的に人口減少への転換が確実に予測される中で、これからの区役所には、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、福祉や介護、生活支援に関する相談など、市民生活に必要な取組を一体的に推進する地域の総合行政機関としての役割が、一層重要になっていくことが想定されます。

こうした中長期的な展望に立ち、区役所については、今後も機能を切り分けることなく（分庁舎を設置することなく）、将来にわたって市民ニーズに応じたきめ細やかな行政サービスを着実に提供していきます。

イ 市民館・図書館

市民館・図書館の整備については、昭和 61（1986）年の「2001 かわさきプラン第 2 次中期計画」において、市民館・図書館分館の整備に関する計画を位置づけ、平成 11（1999）年の「川崎市新時代 2010 プラン 新・中期計画（第 3 次）1999～2003」において、宮前区には野川・有馬地区に市民館・図書館分館の整備を進めることとしました。その後、平成 14（2002）年の「川崎市行財政改革プラン」において整備計画の見直しが行われ、一旦施設の建設が見送られましたが、野川・有馬地区については、平成 21（2009）年度に生涯学習支援施設として、アリーナを設置しました。

併せて市民の学習活動等を支援するため、既存の市民館・分館を拠点としながら、学校教育に支障のない範囲で学校施設を有効活用することにより、スポーツ・レクリエーション、生涯学習、文化活動、市民活動等を充実させる取組を進めてきたところです。その結果、市立小・中学校のほぼ全校で校庭・体育館が開放されているほか、多くの学校で特別活動室や音楽室などの特別教室の開放を進めています。

また、図書館サービスとしては、各区の図書館・分館を中心に実施するほか、自動車文庫による市内巡回、図書館施設以外への返却ポストの設置、学校図書室の地域住民への開放に加えて、県立川崎図書館や大学図書館との相互連携などの取組を進めています。

現在、市内に新たな社会教育施設を整備する計画はありませんが、今後も各区に 1 館ずつ設置している市民館及び図書館並びに既設の分館等を軸としながら、学校施設の有効活用等の様々な手法を総合的に用いて、地域に身近な場所できめ細やかにサービスの提供を行います。

(1) 維持管理・運営面

現区役所等用地は高低差があり、大規模修繕を行っても建物の造りを大幅に変更することはできず、かわさき資産マネジメントカルテに基づき築60年まで長寿命化し、現地で建て替える場合は、建替えまでの期間バリアフリー対応に課題が残ります。

一方で、鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合は、他の施設との合築になるため、管理組合の一員として建物を適切に維持していく必要があり、施設の維持管理に関する自由度が低いなどの課題があるものの、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応が可能であり、商業施設や広場機能等の民間施設と区役所、市民館、図書館等の行政施設の連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果が見込まれます。

<維持管理・運営面に関する比較表>

パターン名	パターン①	パターン②	パターン③
項目	区役所、市民館・図書館を長寿命化し、現地で建て替える場合	区役所、市民館・図書館を鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合	区役所は長寿命化して現地で建て替え、市民館・図書館は鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合
建物整備時の機能・サービス	・通常の整備方法では少なくとも区役所の仮移転が必要となり、その位置や建物構造などによっては、一定期間区民の利用に支障が出ることが想定される。	・期間を空けることなく再開発ビルに必要機能・床面積を確保することが可能である。	・区役所を現地で建て替える場合は仮移転が必要であるが、市民館・図書館の跡地に整備する場合は仮移転は不要となる。その場合、区役所建替えまでの間、市民館・図書館施設・用地の活用に制約が出る。
評価	△	○	△
施設の維持管理	・市の方針に基づく維持保全が可能である。	・他の施設との合築になるため、管理組合の一員として建物を適切に維持していく必要があり、自由度は低い。	・区役所は、パターン①と同じ ・市民館・図書館は、パターン②と同じ
評価	○	△	区役所○ 市民館、図書館△
利用のしやすさ、使い勝手	・当面(少なくとも約25年間)は、大規模修繕を行っても建物の造りを大幅に変更することはできず、現在の建物を継続利用する。 ・建替えまでは、現在の敷地の高低差等により、バリアフリー対応に課題がある。	・他の施設との合築になるため、一定の制約はあるものの、区民意見を踏まえ、設計上の工夫により、使い勝手や機能の向上に向けた建物整備が可能である。 ・バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応が可能である。	・区役所は、パターン①と同じ ・市民館・図書館は、パターン②と同じ
評価	△	○	区役所△ 市民館、図書館○
運営	・建替え後は、区役所、市民館、図書館の連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果が見込まれるが、建替えまでは、一定程度の連携、場の共有等にとどまる。	・区役所、市民館、図書館及び民間施設との連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果が見込まれる。	・市民館・図書館と民間施設との連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることによる相乗効果が見込まれる。 ・区役所は単一機能での運営となる。
評価	△	○	△

(2) コスト面

コスト面での検討として、既存建物調査、仮修繕計画の立案と概算修繕費の算出、新施設の想定整備費の算出などを実施し、3パターンの比較を行いました。

ア 既存建物調査（健全度調査）

既存建物調査として、過去に実施した劣化調査・診断報告書や保守点検報告書の確認、施設管理者へのヒアリング、目視など、専門業者による建物・設備の劣化状況の調査を実施しました（公共施設の劣化調査において一般的に用いられている「学校施設の長寿命化の手引き」（文部科学省）等に基づいて行いました。）。

長寿命化を図る部位については、詳細な部位ごとに劣化状況を調査し、それぞれの部位を「屋上・屋根」、「外壁」、「内部仕上げ」、「電気設備」、「機械設備」の5つの大分類に分け、健全度を判定しました。その結果、区役所はすべてC判定、市民館・図書館は「屋上・屋根」と「電気設備」がD判定となり、そのほかはC判定でした。

また、詳細部位については、「早急（概ね5年以内）に修繕が必要」とされた箇所が区役所、市民館・図書館ともに散見されましたが、「緊急（概ね2年以内）に修繕が必要」とされた箇所があったのは、市民館・図書館のみでした（外壁・内部仕上げの一部箇所）。

なお、今回の調査は、建物を長寿命化して使っていくための想定修繕計画を立案するための現状把握であり、安全性を確認するための調査ではありません（構造躯体の健全度を診断するコンクリート強度、中性化試験等は行っていません。）。

< 既存建物調査（健全度調査）結果の概要 >

部位（大分類）	区役所	市民館・図書館	健全度説明
屋上・屋根	C	D	A：概ね良好 B：部分的に劣化 C：広範囲に劣化 D：早急に対応する必要がある ※C、Dは修繕、改修が必要
外壁	C	C	
内部仕上げ	C	C	
電気設備	C	D	
機械設備	C	C	

※健全度をA～Dの4段階で示しています

イ 仮修繕計画の立案と想定修繕費の算出

既存建物調査を踏まえて年度ごとの仮修繕計画を立て、想定修繕費を算出しました。算出期間は、かわさき資産マネジメントカルテで定める建築物の目標耐用年数である60年を適用しています。

① 仮修繕計画立案の考え方

- 5年以内に実施する事後修繕（部位修繕）・・・a
 - ・ 健全度評価がDランクの部位は、緊急・早急に修繕が必要なものとして、概ね5年以内を目途に修繕を実施
- 6年目以降に実施する計画修繕（部位修繕+大規模修繕）・・・b
 - ・ 部位ごとの劣化状況に応じ、「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト⁷」に示

⁷ 平成17年版 建築物のライフサイクルコスト…建築物のライフサイクルコスト算定の手引き書。監修/国土交通省大臣官房官庁営繕部、編集・発行/一般財団法人建築保全センター

された修繕周期・単価等を基に修繕年度を設定し、費用を算出。

- ・大規模修繕は、耐用年数を60年程度とした場合、概ね30年以内に行うことが効率的とされており、未実施（平成30（2018）年8月現在）である現在の建物を長寿化する場合には今後の実施を想定。

	活用時期 (築60年まで)	仮修繕計画に基づく事後修繕費(5年以内) a			仮修繕計画に基づく計画修繕費(6年目以降) b			
		部位修繕費	(部位)	(実施時期)	部位修繕費	(実施時期)	大規模修繕費	(実施時期)
区役所	2042年度まで	約 400万円	屋根屋上、外壁、 内装、機械・電気設備	2021年度	約 1.2億円	2024年度 ～2041年度	約 16億円	2028年度 (築46年)
市民館・図書館	2045年度まで	約 5.2億円	屋根屋上、外壁、 内装、電気設備、 (ホール舞台装置含む)	2019年度 2021年度	約 5.1億円	2024年度 ～2044年度	約 9.4億円	2028年度 (築43年)

ウ パターンごとの想定累計費用の比較

現地で建て替えた場合と鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合の新施設の想定整備費を算出（→P.66 参照）し、パターンごとに、仮修繕計画に基づく想定修繕費、新施設の想定整備費、新施設の想定修繕費の累計費用を算出しました。

なお、パターン②、③においては、現区役所等用地の財産台帳価額（区役所用地：約24億円、市民館・図書館用地：約13億円）を保有資産として考慮していますが、これは売却を想定したのではなく、他用途への活用可能性を資産価値として評価したものです。

■今後60年間（※1）にかかる想定累計費用比較（2019～2078年）

		現施設の仮修繕計画に基づく 想定修繕費 a		新施設の想定整備費 b			新施設の想定修繕費 c		現区役所等 用地財産台 帳価格 d	累計費用 e a+b+c-d (a+b+c)	
		修繕費	保全期間	本体整備費	仮設関係 費用	移転時期	小計	修繕費			保全期間
①長寿化し、 現地で建替え	区役所	約 17億円	24年間 (築60年まで)	約 42億円	※4 約 16億円	2049年度	約 117億円	約 16億円	29年間	-	※2 202～212億円
	市民館・ 図書館	約 20億円	27年間 (築60年まで)	約 59億円	-	2046年度		約 36億円	32年間		
②鷺沼駅周辺 再編整備に伴い 移転	区役所	約 0.04億円	6年間 (築42年まで)	約 79億円	-	2025年度	約 132億円	約 42億円	53年間	約 24億円	※2 185～195億円 (222～232億円)
	市民館・ 図書館	約 0.02億円	6年間 (築39年まで)	※3 約 53億円	-	2025年度		約 53億円	53年間	約 13億円	
③区役所 - 現地建替え、 市民館・図書館 - 鷺沼に移転	区役所	約 17億円	24年間 (築60年まで)	約 42億円	※5 約 13億円	2046年度	約 108億円	約 27億円	32年間	-	※2 187～197億円 (200～210億円)
	市民館・ 図書館	約 0.02億円	6年間 (築39年まで)	※3 約 53億円	-	2025年度		約 53億円	53年間	約 13億円	

※1 算出期間は、かわさき資産マネジメントカルテで定める建築物の目標耐用年数である60年を適用

※2 各項目の想定費用は設定条件によって変動するため、5%程度の幅で記載

※3 国庫補助3割（約23億円）を控除した額

※4 仮設期間を6年間と想定した費用（仮設移転+市民館・図書館、区役所建替え期間）

※5 仮設期間を3年間と想定した費用（仮設移転+区役所建替え期間）

<コスト試算の算定条件>

●想定修繕費 a、c の算出条件

- ・国土交通省「建築物のライフサイクルコスト」（平成17年版）を基とし、整備に応じた変動率を乗じて算出
- ・現施設（項目 a）については、実際の建物・設備等の仕様に応じた「精算システム」、新施設（項目 c）は、仕様未定のときに用いる「概算システム」を採用

●新施設の想定整備費bの算出条件

【全パターン共通】

- ・整備面積（延床面積）は、現施設と同じとする
- ・全てに共通する解体費、移転費（1回分）は算出せず
- ・整備時期に応じ、変動率を考慮

【①長寿命化し、現地で建替え】

区役所： 幸区役所整備費（設計費、本体・外構工事費、工事監理費）（478千円/㎡）
 仮設関係費用は、区役所仮移転費用（幸区役所実績）、仮設庁舎建設用地費（市算定基準）、
 仮設庁舎リース料（菅生小学校実績）を基に算出

市民館・図書館：最近の他都市類似事例
 （700～1200席のホールをもつ文化施設）の事業費（592千円/㎡）を基に算出

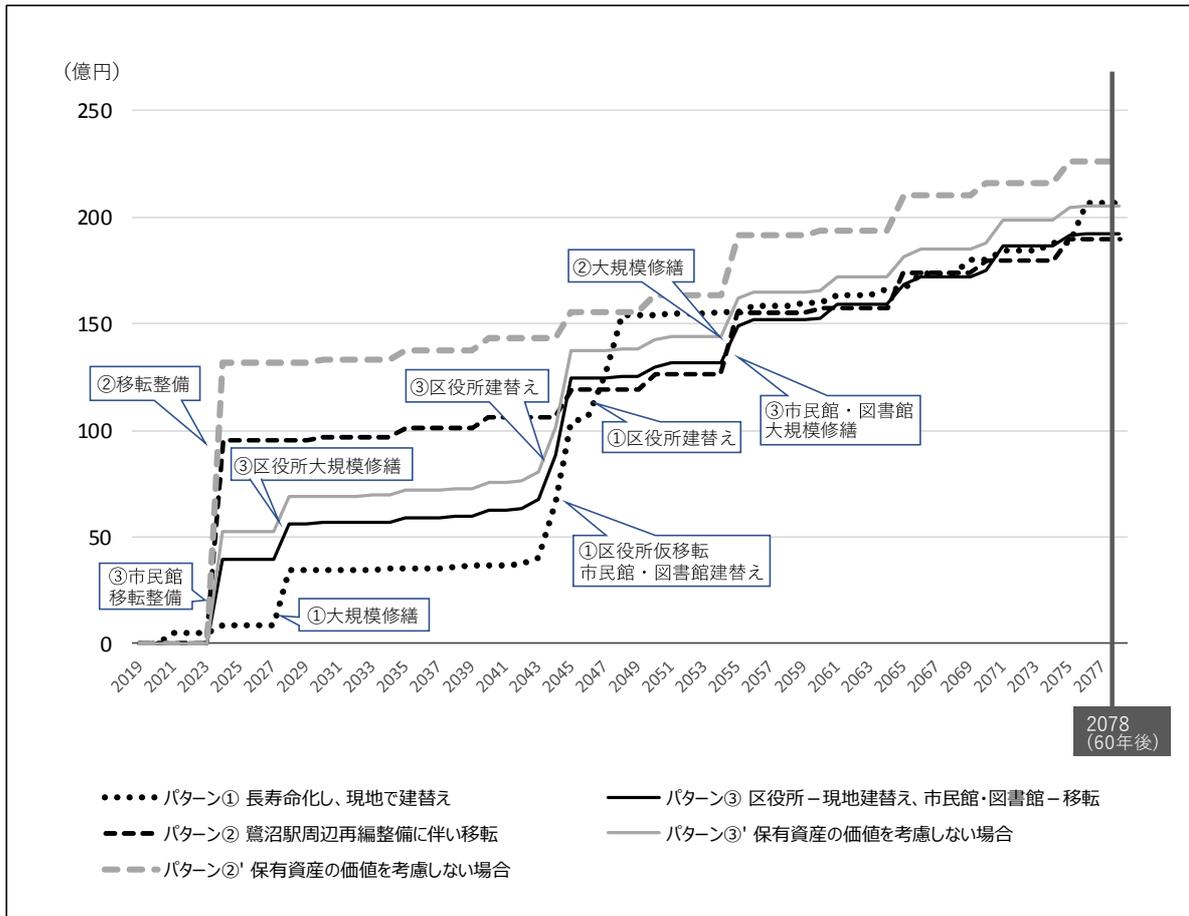
【②鷺沼周辺再編整備に伴い移転】保留床取得を仮定し、土地に関する権利を含む

区役所： 小杉駅南口地区西街区床取得単価（749千円/㎡）+幸区役所内装工事費（169千円/㎡）

市民館・図書館：中原市民館・図書館の整備費（内装を含む）（778千円/㎡）
 市街地再開発事業に伴う国庫補助（3割）適用を想定し、控除した費用

次に、想定累計費用のグラフを見ると、当初は、再開発に合わせて新施設の整備（区役所、市民館・図書館の移転整備）が実施されるパターン②が最も高いものの、約30年後には、区役所、市民館・図書館を現地で建て替えるパターン①の想定累計費用が高くなります。このように、算出期間の設定によって累計費用が大きく変わることから、端的に想定累計費用でコスト面での優位性を判断することは困難です。

■今後の施設整備にかかる想定累計費用



4 立地特性等の比較に関する整理

宮前平（現区役所等施設）周辺と鷺沼駅（再開発区域）周辺の立地特性から見たアクセス性・防災性、それぞれの場所に設置する施設の想定パターンごとの維持管理・運営面、コスト面における比較検討結果については、次のとおりです。

- アクセス性については、現状のバスの運行本数に加え、駅周辺再編整備に伴うバスバースの増加により、路線バスネットワークの充実が図られるなど、鷺沼駅周辺に優位性が見られます。
- 防災性については、大規模災害の被害想定の差異は見られません。
 - ・「地形・地質」については、両立地とも留意すべき点があり、基礎構造への配慮が必要となりますが、杭基礎構造にすることで建物への影響は生じないと考えられます。
 - ・「災害時のアクセス」については、緊急輸送道路からの距離等の大きな差異は見られませんが、特に駅前においては、災害時の交通混雑が懸念されるため、こうした点では、宮前平に優位性が見られます。
 - ・「建物整備環境等」については、今後 30 年間の大規模地震の発生確率を踏まえると、区役所を築 60 年まで長寿命化した後に現地で建て替える場合より早期に新設整備され、十分な機能確保が図られる再開発区域内の方が、業務継続等の観点から優れています。食料や飲料、生活必需品等を備蓄し、災害時に避難者の拠り所となる避難所については、両立地とも差異はありませんが、警察署や消防署と隣接して立地していることは宮前平（現区役所等施設）周辺に優位性があります。一方で、区の災害対策本部機能を有する区役所が鷺沼駅周辺に移転する場合、鷺沼（区役所）、宮前平（消防署・警察署）の 2 拠点体制として被災リスクを分散させることが可能となります。
- 「周辺の土地利用」については、商店会や金融機関の施設が立地・整備され、再開発事業により商業機能の拡充が図られる、鷺沼駅周辺に優位性が見られます。
- 維持管理・運営面においては、現区役所等用地は高低差があり、現在の建物ではバリアフリー対応について建替えによらなければ解消できない課題がありますが、単独施設であることから市の方針に基づく維持保全が可能であり、自由度が高いメリットがあります。一方で、鷺沼駅周辺再編整備に伴い移転する場合は、他の施設との複合施設となることで、維持管理に関する自由度が低くなるなどの課題がありますが、バリアフリー・ユニバーサルデザイン対応が可能であり、市民ニーズが多様化する中で、区役所、市民館、図書館に求められる機能と民間施設との連携、機能・空間の融合や多機能化を図ることで、相乗効果が見込まれるメリットがあります。
- コスト面においては、建築物の目標耐用年数である 60 年を算出期間として、想定修繕費（現施設、新施設）及び新施設の想定整備費の想定累計費用を比較しましたが、算出する期間の設定により累計費用が大きく変わることから、端的に想定累計費用でコスト面の優位性を判断することは困難です。